

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第238期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社十六銀行
【英訳名】	The Juroku Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 堀 江 博 海
【本店の所在の場所】	岐阜市神田町8丁目26番地
【電話番号】	058(265)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 秋 葉 和 人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号 株式会社十六銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3242)1716
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三 輪 誠 司
【縦覧に供する場所】	株式会社十六銀行 名古屋営業部 (名古屋市中区錦3丁目1番1号) 株式会社十六銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	115,684	112,477	114,626	128,254	115,800
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	14,685	16,937	17,436	23,620	13,609
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	9,386	9,008	9,292	11,941	23,181
連結包括利益	百万円	————	————	2,924	27,094	45,524
連結純資産額	百万円	201,887	226,672	259,579	282,843	313,373
連結総資産額	百万円	4,176,115	4,365,437	5,309,912	5,488,038	5,667,799
1株当たり純資産額	円	502.21	567.75	556.33	616.56	726.46
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	25.75	24.73	25.35	31.94	61.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	25.16	25.87	55.96
自己資本比率	%	4.3	4.7	3.9	4.1	5.1
連結自己資本利益率	%	4.61	4.62	4.48	5.44	8.88
連結株価収益率	倍	—	15.00	10.76	8.92	6.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,308	129,280	159,893	106,235	193,857
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	61,742	105,217	105,426	142,721	25,439
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,602	7,325	3,069	21,724	17,026
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	101,190	132,570	183,949	125,734	328,029
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,972 [838]	3,048 [881]	3,704 [1,135]	3,689 [1,187]	3,565 [1,082]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度において、平成22年12月22日付で株式会社岐阜銀行を株式交換により完全子会社としたことに伴い、同行及び同行の子会社 3 社を連結の範囲に含めております。なお、平成22年度第 3 四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、平成22年度の連結業績には、同行及び同行の子会社 3 社の平成23年 1 月 1 日から平成23年 3 月31日までの業績が含まれております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度及び平成21年度については、潜在株式がないので記載しておりません。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第234期	第235期	第236期	第237期	第238期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	90,379	87,109	85,189	85,954	85,757
経常利益 (は経常損失)	百万円	16,606	15,016	14,806	16,405	10,910
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,545	8,902	9,262	8,494	23,802
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数 (普通株式) (第1種優先株式)	千株	366,855 —	366,855 —	379,241 —	379,241 —	379,241 20,000
純資産額	百万円	180,748	204,324	207,697	224,782	286,408
総資産額	百万円	4,125,534	4,315,013	4,517,366	4,764,683	5,613,643
預金残高	百万円	3,745,652	3,902,366	4,069,447	4,281,148	5,014,975
貸出金残高	百万円	3,056,008	3,022,905	3,096,245	3,304,083	3,657,358
有価証券残高	百万円	844,835	970,683	1,118,418	1,264,497	1,470,967
1株当たり純資産額	円	496.09	561.30	548.20	593.33	712.68
1株当たり配当額 (普通株式) (第1種優先株式) (内1株当たり 中間配当額) (普通株式) (第1種優先株式)	円 (円)	7.00 — (3.50) (—)	7.00 — (3.50) (—)	7.00 — (3.50) (—)	7.00 — (3.50) (—)	7.00 6.00 (3.50) (3.00)
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	26.19	24.44	25.18	22.42	62.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	57.13
自己資本比率	%	4.3	4.7	4.5	4.7	5.1
自己資本利益率	%	4.74	4.62	4.49	3.92	9.31
株価収益率	倍	—	15.18	10.84	12.71	6.13
配当性向	%	—	28.64	27.79	31.22	11.11
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,564 [689]	2,647 [745]	2,666 [817]	2,674 [869]	3,152 [858]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第234期(平成21年3月)から第237期(平成24年3月)については、潜在株式がないので記載しておりません。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

3 第238期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

明治10年 8 月 8 日	第十六国立銀行として設立(資本金 5 万円、本店岐阜市)、明治29年12月銀行条例に基づき株式会社十六銀行として新たに発足、その後、明治36年 7 月に岐阜銀行、岐阜倉庫銀行、同37年 7 月に濃厚銀行、同44年10月に富秋銀行、大正 5 年 6 月に間銀行、昭和 3 年 4 月に竹鼻銀行、同18年12月に飛州貯蓄銀行、岐阜貯蓄銀行を吸収合併し、昭和 5 年 9 月に鏡島銀行、同11年11月に百二十八銀行、同12年 2 月に美濃銀行、同12年 3 月に八百津銀行、同15年 8 月に美濃合同銀行、同16年 2 月に飛驒銀行、同17年 5 月に恵那銀行、赤坂銀行、同19年12月に岐阜信託銀行株式会社をそれぞれ買収
昭和27年 3 月 1 日	外国為替業務取扱開始
昭和44年10月 1 日	名古屋証券取引所市場第二部に上場(昭和45年 8 月一部指定)、同47年 9 月東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年 3 月11日	十六リース株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和52年 4 月 4 日	新本店建物竣工
昭和54年 1 月16日	十六ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和54年 5 月23日	十六信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和57年 8 月13日	十六ダイヤモンドクレジット株式会社(現・株式会社十六ディーシーカード)を設立(現・連結子会社)
昭和58年 4 月 1 日	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和59年 4 月27日	十六合同ファイナンス株式会社(現・十六キャピタル株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和60年 6 月 1 日	債券ディーリング業務取扱開始
昭和60年 8 月 1 日	十六コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和62年 1 月20日	香港駐在員事務所を開設
昭和62年10月 1 日	岐阜中央信用組合の営業譲受け
昭和62年10月16日	第 1 回無担保転換社債150億円発行
平成元年 6 月16日	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 5 年 3 月23日	上海駐在員事務所を開設
平成 5 年11月11日	代理店方式による信託業務取扱開始
平成 6 年11月10日	株式会社十六ジェーシービーを設立(現・連結子会社)
平成10年 1 月26日	土岐信用組合の営業譲受け
平成10年12月 1 日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年12月 6 日	株式会社福井銀行より岐阜支店の営業の一部譲受け
平成13年 4 月 1 日	保険商品窓口販売業務取扱開始
平成13年 6 月 4 日	株式会社名古屋銀行より大垣支店、高山支店、関支店の営業譲受け
平成13年 6 月18日	株式会社名古屋銀行へ大府支店、安城支店、西尾支店、豊川支店の営業譲渡
平成15年 9 月30日	香港支店を廃止し、香港駐在員事務所を設置
平成17年 3 月 1 日	証券仲介業務取扱開始
平成19年 7 月17日	地銀共同化システム稼働
平成22年12月22日	株式会社岐阜銀行を株式交換により子会社化
平成24年 9 月18日	株式会社岐阜銀行を吸収合併

(平成25年 3 月末現在、国内本支店146、出張所11、海外駐在員事務所 2、連結子会社 8)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、平成24年9月18日付で当行と連結子会社である株式会社岐阜銀行が合併したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(セグメント情報等)」をご参照ください。

〔銀行業〕

当行の本店ほか156か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行及び当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

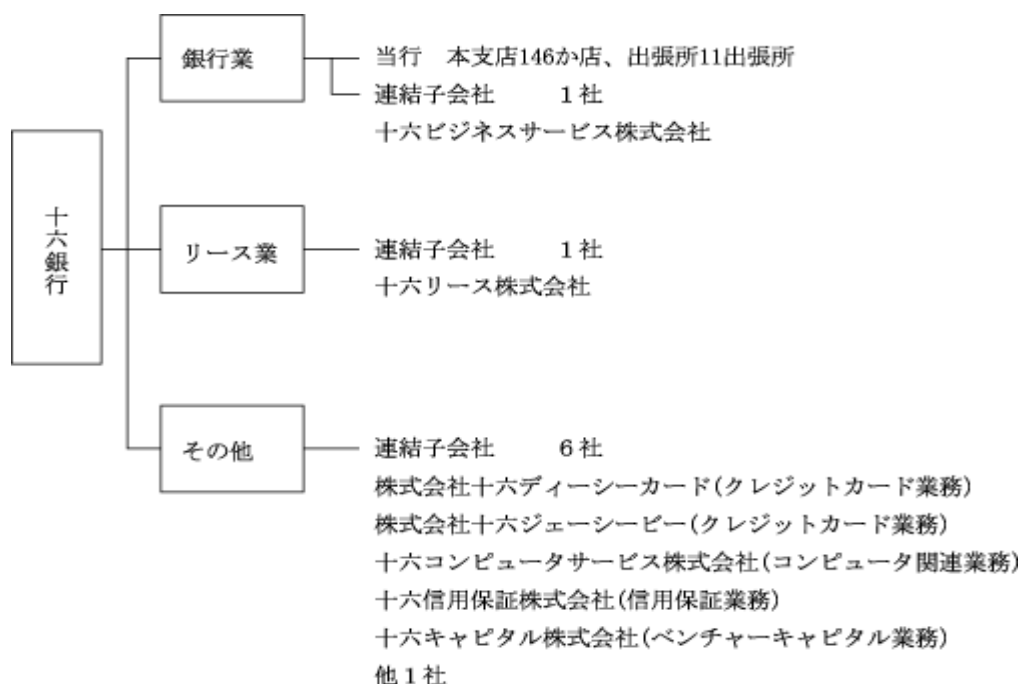
〔リース業〕

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



(注) 十六リース株式会社と十六キャピタル株式会社は、平成25年4月1日付で、十六リース株式会社を存続会社として合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十六ビジネス サービス株式 会社	岐阜市	10	銀行業	100.00	6 (2)	—	事務受託 預金取引	—	—
株式会社十六 ディーシー カード	岐阜市	50	その他	70.44 (64.03)	8 (1)	—	預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	—
株式会社十六 ジェーシー ビー	岐阜市	50	その他	70.00 (65.00)	5 (1)	—	預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	—
十六リース株 式会社	岐阜市	102	リース業	45.83 (29.86) [35.41]	8 (1)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社より建 物の一部を賃借	—
十 六 コ ン ピュータサー ビス株式会社	岐阜市	245	その他	76.00 (71.00)	5 (2)	—	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	—
十六信用保証 株式会社	岐阜市	50	その他	43.00 (40.00) [48.00]	7 (1)	—	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	—
十六キャピタ ル株式会社	岐阜市	108	その他	85.00 (60.00)	5 (1)	—	預金取引 金銭貸借 業務受託	—	—
その他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 上記関係会社のうち、十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、「(セグメント情報等)」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。

6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年 3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,409 [1,037]	47 [12]	109 [33]	3,565 [1,082]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者3人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)1,009人及び出向者62人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年 3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,152 [858]	37.4	14.4	6,233

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者3人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)854人及び出向者301人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 当事業年度において、従業員数が478人増加しておりますが、主として、平成24年9月18日付で当行と株式会社岐阜銀行が合併したことによるものであります。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当行の従業員組合は、十六銀行従業員組合と称し、組合員数は関係会社従業員等を含めて3,038人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

当連結会計年度のわが国経済は、米国向け輸出の増加と、エコカー補助金による政策効果を背景とした自動車生産の好調や震災復興需要による下支えなどから、景気回復過程をたどりました。後半にかけ、欧州債務危機をきっかけとした中国など新興国経済の減速に加えて日中関係悪化の影響もあり、弱い動きがみられましたが、安倍政権の経済政策「アベノミクス」による円安・株高を受け、景気回復期待が高まりました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、主要産業である自動車関連を中心に生産は増加しており、年度の後半にかけ増勢は鈍化したものの、全国同様の明るい兆しがみられました。

また、当行におきましては、平成24年9月18日に連結子会社である株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)を吸収合併いたしました。

このような環境下、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。なお、岐阜銀行との合併に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの区分を一部変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したことに加え、有価証券関係収益が減少したことなどから、前連結会計年度比116億70百万円減少し911億85百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少により資金調達費用が減少したことに加え、有価証券関係損失が減少したことなどから、前連結会計年度比18億62百万円減少し808億67百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比98億8百万円減少し103億18百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比8億23百万円減少し207億18百万円、経常費用は前連結会計年度比6億22百万円減少し191億75百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比2億円減少し15億43百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比17百万円減少し55億2百万円、経常費用は前連結会計年度比18百万円減少し37億20百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比2百万円増加し17億82百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比124億54百万円減少し1,158億円、経常費用は前連結会計年度比24億44百万円減少し1,021億90百万円となり、経常利益は前連結会計年度比100億11百万円減少し136億9百万円となりました。

また、当期純利益は、岐阜銀行との合併に伴い、負ののれん発生益を特別利益として計上したことに加え、岐阜銀行から承継した一時差異等に係る繰延税金資産の計上により法人税等が減少したことなどから、前連結会計年度比112億40百万円増加し231億81百万円となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等が増加したことなどから前連結会計年度比876億22百万円増加し1,938億57百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加したことなどから前連結会計年度比1,681億60百万円増加し254億39百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入が増加したことなどから前連結会計年度比46億98百万円増加し170億26百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に2,022億95百万円増加し3,280億29百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比3,181百万円減少し64,633百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比221百万円増加し9,939百万円、その他業務収支は前連結会計年度比140百万円増加し4,425百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比2,434百万円減少し63,058百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比231百万円増加し9,721百万円、その他業務収支は前連結会計年度比541百万円増加し3,135百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比747百万円減少し1,574百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比10百万円減少し217百万円、その他業務収支は前連結会計年度比401百万円減少し1,290百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	65,492	2,321	—	67,814
	当連結会計年度	63,058	1,574	—	64,633
うち資金運用収益	前連結会計年度	72,855	2,722	86	75,491
	当連結会計年度	68,959	1,930	41	70,848
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,362	400	86	7,676
	当連結会計年度	5,901	355	41	6,215
役務取引等収支	前連結会計年度	9,490	227	—	9,718
	当連結会計年度	9,721	217	—	9,939
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,253	312	—	15,565
	当連結会計年度	15,292	294	—	15,587
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,762	85	—	5,847
	当連結会計年度	5,571	77	—	5,648
その他業務収支	前連結会計年度	2,594	1,691	—	4,285
	当連結会計年度	3,135	1,290	—	4,425
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,090	2,319	—	25,409
	当連結会計年度	23,635	1,320	—	24,956
うちその他業務費用	前連結会計年度	20,495	628	—	21,124
	当連結会計年度	20,500	30	—	20,530

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度11百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比81,019百万円増加し5,038,132百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.10ポイント低下し1.36%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比89,992百万円増加し4,947,704百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.04ポイント低下し0.11%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比18,332百万円減少し98,699百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.37ポイント低下し1.95%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比18,344百万円減少し97,511百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.02ポイント上昇し0.36%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,957,113	72,855	1.46
	当連結会計年度	5,038,132	68,959	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	3,518,070	59,101	1.67
	当連結会計年度	3,622,477	55,850	1.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,496	26	1.06
	当連結会計年度	2,156	19	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	1,247,171	13,336	1.06
	当連結会計年度	1,308,239	12,841	0.98
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	94,338	104	0.11
	当連結会計年度	50,545	63	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	50,770	80	0.15
	当連結会計年度	30,345	32	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,857,712	7,362	0.15
	当連結会計年度	4,947,704	5,901	0.11
うち預金	前連結会計年度	4,716,180	5,892	0.12
	当連結会計年度	4,776,508	4,806	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,857	5	0.06
	当連結会計年度	59,698	102	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,885	3	0.11
	当連結会計年度	7,913	9	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	32,870	25	0.07
	当連結会計年度	19,717	14	0.07
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	75,393	879	1.16
	当連結会計年度	81,986	789	0.96

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23,489百万円、当連結会計年度34,412百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,620百万円、当連結会計年度10,544百万円)及び利息(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	117,031	2,722	2.32
	当連結会計年度	98,699	1,930	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	608	5	0.83
	当連結会計年度	947	5	0.56
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	108,759	2,638	2.42
	当連結会計年度	90,909	1,847	2.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,622	4	0.17
	当連結会計年度	1,002	1	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	115,855	400	0.34
	当連結会計年度	97,511	355	0.36
うち預金	前連結会計年度	39,524	226	0.57
	当連結会計年度	36,976	200	0.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	379	0	0.24
	当連結会計年度	375	1	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	31,228	86	0.27
	当連結会計年度	35,324	112	0.31
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1	0	0.60
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度80百万円、当連結会計年度77百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,074,145	44,245	5,029,899	75,577	86	75,491	1.50
	当連結会計年度	5,136,831	24,349	5,112,482	70,890	41	70,848	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	3,518,679	—	3,518,679	59,106	—	59,106	1.67
	当連結会計年度	3,623,424	—	3,623,424	55,855	—	55,855	1.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,496	—	2,496	26	—	26	1.06
	当連結会計年度	2,156	—	2,156	19	—	19	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	1,355,931	—	1,355,931	15,974	—	15,974	1.17
	当連結会計年度	1,399,149	—	1,399,149	14,688	—	14,688	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	96,961	—	96,961	109	—	109	0.11
	当連結会計年度	51,547	—	51,547	64	—	64	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	50,770	—	50,770	80	—	80	0.15
	当連結会計年度	30,345	—	30,345	32	—	32	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,973,568	44,245	4,929,322	7,763	86	7,676	0.15
	当連結会計年度	5,045,216	24,349	5,020,866	6,256	41	6,215	0.12
うち預金	前連結会計年度	4,755,705	—	4,755,705	6,118	—	6,118	0.12
	当連結会計年度	4,813,485	—	4,813,485	5,006	—	5,006	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,857	—	8,857	5	—	5	0.06
	当連結会計年度	59,698	—	59,698	102	—	102	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,265	—	3,265	4	—	4	0.13
	当連結会計年度	8,288	—	8,288	10	—	10	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	64,098	—	64,098	112	—	112	0.17
	当連結会計年度	55,041	—	55,041	127	—	127	0.23
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	75,395	—	75,395	879	—	879	1.16
	当連結会計年度	81,986	—	81,986	789	—	789	0.96

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

2 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23,570百万円、当連結会計年度34,490百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,620百万円、当連結会計年度10,544百万円)及び利息(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比39百万円増加し15,292百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比191百万円減少し5,571百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比18百万円減少し294百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比8百万円減少し77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,253	312	—	15,565
	当連結会計年度	15,292	294	—	15,587
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,678	—	—	1,678
	当連結会計年度	1,767	—	—	1,767
うち為替業務	前連結会計年度	4,080	265	—	4,345
	当連結会計年度	3,979	251	—	4,231
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,841	—	—	1,841
	当連結会計年度	1,994	—	—	1,994
うち代理業務	前連結会計年度	366	—	—	366
	当連結会計年度	299	—	—	299
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	175	—	—	175
	当連結会計年度	163	—	—	163
うち保証業務	前連結会計年度	1,136	47	—	1,183
	当連結会計年度	1,154	43	—	1,198
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,080	—	—	2,080
	当連結会計年度	2,163	—	—	2,163
役務取引等費用	前連結会計年度	5,762	85	—	5,847
	当連結会計年度	5,571	77	—	5,648
うち為替業務	前連結会計年度	870	75	—	945
	当連結会計年度	853	68	—	921

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,842,777	38,246	—	4,881,023
	当連結会計年度	4,965,056	35,991	—	5,001,048
うち流動性預金	前連結会計年度	2,338,616	—	—	2,338,616
	当連結会計年度	2,374,474	—	—	2,374,474
うち定期性預金	前連結会計年度	2,471,047	—	—	2,471,047
	当連結会計年度	2,562,977	—	—	2,562,977
うちその他	前連結会計年度	33,113	38,246	—	71,359
	当連結会計年度	27,604	35,991	—	63,596
譲渡性預金	前連結会計年度	8,400	—	—	8,400
	当連結会計年度	131,760	—	—	131,760
総合計	前連結会計年度	4,851,177	38,246	—	4,889,423
	当連結会計年度	5,096,816	35,991	—	5,132,808

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,722,144	100.00	3,646,732	100.00
製造業	705,852	18.96	671,603	18.42
農業、林業	5,971	0.16	5,610	0.15
漁業	220	0.00	474	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	3,329	0.09	4,130	0.11
建設業	181,506	4.88	155,056	4.25
電気・ガス・熱供給・水道業	42,299	1.14	41,421	1.14
情報通信業	24,042	0.64	25,384	0.70
運輸業、郵便業	107,904	2.90	103,856	2.85
卸売業、小売業	409,888	11.01	382,385	10.49
金融業、保険業	132,595	3.56	140,268	3.85
不動産業、物品賃貸業	497,883	13.38	482,953	13.24
学術研究、専門・技術サービス業	24,960	0.67	23,417	0.64
宿泊業	28,947	0.78	26,071	0.71
飲食業	26,754	0.72	24,436	0.67
生活関連サービス業、娯楽業	69,267	1.86	63,196	1.73
教育、学習支援業	8,127	0.22	7,898	0.22
医療・福祉	96,460	2.59	98,673	2.71
その他のサービス	37,130	1.00	33,710	0.92
地方公共団体	264,643	7.11	273,960	7.51
その他	1,054,358	28.33	1,082,228	29.68
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,722,144	—	3,646,732	—

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	627,611	—	—	627,611
	当連結会計年度	612,194	—	—	612,194
地方債	前連結会計年度	307,599	—	—	307,599
	当連結会計年度	306,532	—	—	306,532
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	306,115	—	—	306,115
	当連結会計年度	315,212	—	—	315,212
株式	前連結会計年度	95,874	—	—	95,874
	当連結会計年度	108,045	—	—	108,045
その他の証券	前連結会計年度	20,642	100,917	—	121,560
	当連結会計年度	16,845	113,153	—	129,998
合計	前連結会計年度	1,357,843	100,917	—	1,458,761
	当連結会計年度	1,358,831	113,153	—	1,471,984

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	66,445	69,165	2,720
経費(除く臨時処理分)	50,407	51,515	1,108
人件費	26,081	27,746	1,665
物件費	22,294	21,424	870
税金	2,031	2,344	313
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16,037	17,772	1,735
のれん償却額	—	122	122
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,037	17,650	1,613
一般貸倒引当金繰入額	—	2,472	2,472
業務純益	16,037	20,122	4,085
うち債券関係損益	503	969	466
金銭の信託運用見合費用	7	9	2
臨時損益	375	9,202	9,577
株式等関係損益	909	942	33
不良債権処理額	658	10,622	9,964
貸出金償却	12	69	57
個別貸倒引当金純繰入額	—	7,762	7,762
バルクセール売却損	287	2,071	1,784
その他	358	719	361
貸倒引当金戻入益	267	—	267
償却債権取立益	24	10	14
その他臨時損益	167	466	633
経常利益	16,405	10,910	5,495
特別損益	278	3,455	3,733
抱合せ株式消滅差益	—	2,163	2,163
負ののれん発生益	—	2,127	2,127
固定資産処分損益	40	279	239
減損損失	238	556	318
税引前当期純利益	16,126	14,365	1,761
法人税、住民税及び事業税	932	728	204
法人税等調整額	6,700	10,165	16,865
法人税等合計	7,632	9,436	17,068
当期純利益	8,494	23,802	15,308

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、経費の臨時処理分を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	20,237	21,616	1,379
退職給付費用	3,207	2,607	600
福利厚生費	195	355	160
減価償却費	5,080	3,711	1,369
土地建物機械賃借料	1,357	1,464	107
営繕費	168	176	8
消耗品費	527	655	128
給水光熱費	416	463	47
旅費	72	73	1
通信費	955	1,090	135
広告宣伝費	535	814	279
租税公課	2,031	2,344	313
その他	17,430	17,269	161
計	52,215	52,644	429

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.47	1.36	0.11
(イ)貸出金利回	1.65	1.52	0.13
(ロ)有価証券利回	1.08	1.00	0.08
(2) 資金調達原価	1.30	1.18	0.12
(イ)預金等利回	0.11	0.10	0.01
(ロ)外部負債利回	1.10	0.89	0.21
(3) 総資金利鞘 -	0.17	0.18	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.41	6.95	0.46
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.41	6.90	0.51
業務純益ベース	7.41	7.87	0.46
当期純利益ベース	3.92	9.31	5.39

(注) 算出式：ROE = $\frac{\text{業務純益(当期純利益)}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(期末残高)	4,281,148	5,014,975	733,827
預金(平均残高)	4,102,423	4,546,681	444,258
貸出金(期末残高)	3,304,083	3,657,358	353,275
貸出金(平均残高)	3,081,110	3,447,077	365,967

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,833,550	3,419,911	586,361
法人その他	1,447,598	1,595,064	147,466
計	4,281,148	5,014,975	733,827

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2 「法人その他」とは、法人、公金、金融機関の合計であります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	923,478	1,145,612	222,134
その他ローン残高	25,739	27,595	1,856
計	949,217	1,173,207	223,990

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,471,233	2,749,256	278,023
総貸出金残高	百万円	3,304,083	3,657,358	353,275
中小企業等貸出金比率	/ %	74.79	75.17	0.38
中小企業等貸出先件数	件	129,623	149,193	19,570
総貸出先件数	件	130,151	149,767	19,616
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.59	99.61	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	854	4,514	784	6,470
保証	770	15,787	878	15,838
計	1,624	20,301	1,662	22,309

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	17,032	15,859,236	18,163	16,700,503
	各地より受けた分	16,938	15,589,025	17,944	16,800,926
代金取立	各地へ向けた分	131	178,578	130	179,127
	各地より受けた分	171	239,202	176	246,926

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,068	1,854
	買入為替	117	140
被仕向為替	支払為替	1,145	1,257
	取立為替	389	378
計		3,721	3,629

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	27,817	47,815
	利益剰余金	128,185	148,804
	自己株式()	1,508	1,515
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,385	1,373
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	51,847	21,490
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	4,587	4,342
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	計 (A)	237,208	247,718
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	10,118	10,039
	一般貸倒引当金	13,789	10,584
	負債性資本調達手段等	46,000	39,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	46,000	39,000
	計	69,907	59,623
うち自己資本への算入額	(B)	69,907	59,623
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,520	1,641
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	305,595	305,700
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,638,185	2,529,730
	オフ・バランス取引等項目	39,056	25,109
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,677,241	2,554,839
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	160,695	157,118
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,855	12,569
	計(E) + (F) (H)	2,837,936	2,711,958
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.76	11.27
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.35	9.13

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	27,817	27,817
	その他資本剰余金	—	19,998
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	102,405	123,627
	その他	—	—
	自己株式()	184	1,515
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,325	1,368
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	4,342
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	計 (A)	185,705	221,211
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	10,118	10,039
	一般貸倒引当金	10,143	8,991
	負債性資本調達手段等	43,000	39,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	43,000	39,000
	計	63,261	58,030
	うち自己資本への算入額 (B)	63,261	58,030
控除項目	控除項目(注4) (C)	9,654	701
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	239,313	278,540
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,279,416	2,481,264
	オフ・バランス取引等項目	37,180	24,398
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,316,597	2,505,663
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	128,132	143,329
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,250	11,466
	計(E) + (F) (H)	2,444,729	2,648,992
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.78	10.51
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.59	8.35

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168	176
危険債権	864	1,158
要管理債権	162	131
正常債権	32,562	35,803

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境をみますと、景気に持ち直しの動きが見られるものの、資金需要回復の足取りは重く、低金利の長期化や競争の激化等も相俟って、依然として厳しい収益環境が続いており、収益力の強化が重要な課題となっております。また、新たな自己資本比率規制となりますパーゼルの適用を抑えるなか、健全性を一層向上させ、お客さまからの信頼を揺るぎないものとしていくことが求められております。

こうしたなか、当行は岐阜銀行と合併し、計画どおり、店舗統廃合とシステム統合を同時に実施するなかで、新しい「十六銀行」としてスタートすることができました。

平成25年度は、岐阜銀行との合併を踏まえて策定した「第12次中期経営計画～輝かしい明日へのテイクオフ～」の仕上げの一年であり、収益力の強化、コンプライアンスの徹底および経営基盤の強化に取り組むなかで、計画目標の達成に向け全力を傾注してまいり所存であります。とりわけ、お客さまからの信頼の根幹となるコンプライアンスについては、すべての業務の基礎であることを確認し、全役職員が倫理観を高め、内部統制・コンプライアンス態勢のさらなる強化をはかってまいります。

こうした取組みを通じて、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

当行グループは、地方公共団体、一般事業先および個人などに対して融資ならびに保証業務を行っております。これら業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内・海外の景気動向、当行グループの営業地域における景気動向、不動産市況、取引先の経営状況および経済環境の変動等によっては、不良債権および与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、金融検査マニュアルなどに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りの変更、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出先への対応

当行グループは、取引先に債務不履行等が発生した際、法的な権利の実行によらず、私的整理による再建に経済合理性が認められると判断される場合には、取引先に対して債権放棄、または追加貸出などを行って支援を継続する場合もあり得ます。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

担保価値の下落

当行グループは、与信の安全性を確保するために、取引先の不動産や有価証券に担保権を設定することがありますが、不動産市況の低迷や有価証券価格の下落等により、担保処分時において、当初の想定どおりに不動産もしくは有価証券を処分できない可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先等への依存

当行グループは、特定の取引先に与信が集中しないようにリスク分散に努めておりますが、特定の取引先に与信が集中し、当該大口与信先の信用状況が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

業種別貸出の状況

当行グループの取引先の中には、その属する業界動向の影響を受けることにより、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としています。そのため、地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

有価証券取引

当行グループは、有価証券運用業務を行っており、金利、株価、為替の変動等により損失を被るリスクに晒されております。

例えば、(イ)国内または海外の市場金利が上昇した場合には保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少することにより、(ロ)株価が大幅に下落した場合には保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生することにより、(ハ)為替が円高になった場合には外貨建運用が減価することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引

当行グループは取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスクのヘッジ、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング取引等のため、デリバティブ取引を利用しております。ただし、相場の変動あるいは取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金繰りリスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象(自然災害や外部からの不正等)により損失を被るリスクをいいます。

事務リスク

当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくは風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムに業務の多くの部分を依存しています。当行グループは常日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等が発生した場合に備えコンピュータシステム障害時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実等に努めておりますが、障害の規模によっては、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行グループの役職員等の業務上における顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネス慣行およびマーケット慣行から生じる損失および損害(罰金、違約金または損害賠償金等)が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行グループにおける人事運営上の不公平および不公正(報酬、手当または解雇等の問題)または差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行グループの店舗、事務所、電算センター等の施設は、常に地震や台風等の災害その他の事象による損害を被るリスクに晒されております。災害その他の事象から生じる土地、建物および設備等の有形資産の毀損および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

銀行業界または当行グループに関するネガティブな報道やインターネット等を通じた悪質な風評の流布が発生した場合には、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行グループの業績および株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他

大規模地震の発生や新型インフルエンザ等感染症の流行などの外生的な事象に備え、業務継続態勢を整備し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、これらのリスク事象が顕在化した場合には業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに係るリスク

当行グループは、役職員等一人ひとりが法令等を遵守するとともに、高い倫理観に基づく行動をとるよう、コンプライアンスの徹底をはかっておりますが、遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に悪影響を及ぼすとともに、業務の遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報漏洩に係るリスク

当行グループは事業活動を遂行していくうえで、顧客情報を大量に保有しているため、情報管理に関する規程および体制の整備、役職員等一人ひとりに対する教育の徹底をはかっておりますが、当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招いた場合には、取引先からの損害賠償請求など直接的な損害や、風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの盗難や振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪が多発している現状を踏まえ、当行グループは、セキュリティ強化をはかっております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害を受けた取引先への補償や、未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

(9) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合には、当行グループの資本および資金調達における条件が悪化し、収益性の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本に係るリスク

自己資本比率

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準および算定方法が変更された場合には、連結・単体の自己資本比率が悪化するおそれがあります。

税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、繰延税金資産が会計上の判断または何らかの制約により減額された場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準または適用指針が変更された場合、あるいは所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務および退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合には、未積立退職給付債務が増加することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 規制変更に関するリスク

銀行業界および当行グループは、現時点での規則(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争に関するリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としていますが、当該営業基盤における他金融機関との競争に加え、金融制度の大幅な規制緩和、政府系金融機関の民営化等により、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により当行の競争力が相対的に低下し、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施しておりますが、業務提携を含む計画する各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない場合は、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、当行株主総会および種類株主総会での承認ならびに法令に定められた必要な関係官庁の認可等を得ることを条件に、平成24年9月18日を合併効力発生日として、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)を吸収合併することを企図し、平成24年4月27日付で、当行取締役会での承認を経て、当行、岐阜銀行および岐阜銀行が発行する第5種優先株式に係る株主である株式会社三菱東京UFJ銀行の三者間で合併条件に関する合意書(以下「本合意書」という。)を締結いたしました。その後、本合意書における合意内容を踏まえ、当行と岐阜銀行との間で合併契約の締結に向け調整を行い、平成24年5月14日開催の取締役会の承認を経て、同日付で、岐阜銀行との間で合併契約(以下「本合併契約」という。)を締結いたしました。また、本合併契約は、平成24年6月22日開催の定時株主総会および普通株主による種類株主総会において、それぞれ承認可決され、平成24年9月18日を合併効力発生日として当行と岐阜銀行は合併いたしました。

概要は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(企業結合等関係)」を参照してください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は124億54百万円減少し1,158億円、経常利益は100億11百万円減少し136億9百万円、当期純利益は112億40百万円増加し231億81百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常収益	128,254	115,800	12,454
連結業務粗利益	81,818	78,998	2,820
資金利益 (注) 1	67,814	64,633	3,181
役務取引等利益	9,718	9,939	221
その他業務利益	4,285	4,425	140
経費(除く臨時処理分)	62,524	58,885	3,639
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,294	20,112	818
うち単体コア業務純益 (注) 2	15,534	16,680	1,146
与信関係費用	477	8,189	7,712
うち一般貸倒引当金繰入額	—	3,359	3,359
うち不良債権処理額	708	11,572	10,864
株式等関係損益	4,837	1,316	3,521
株式等売却益	8,706	2,014	6,692
株式等売却損	3,726	521	3,205
株式等償却	142	175	33
その他	34	370	404
経常利益	23,620	13,609	10,011
特別損益	248	2,849	3,097
うち負ののれん発生益	1,061	3,670	2,609
うち持分変動利益	—	82	82
うち減損損失	308	609	301
うち退職給付制度終了損等	957	—	957
税金等調整前当期純利益	23,371	16,459	6,912
法人税、住民税及び事業税	2,149	1,677	472
法人税等調整額	7,353	10,019	17,372
法人税等合計	9,503	8,341	17,844
少数株主損益調整前当期純利益	13,868	24,800	10,932
少数株主利益	1,927	1,619	308
当期純利益	11,941	23,181	11,240

(注) 1 資金利益 = 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用

2 コア業務純益 = 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 債券関係損益

〔連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)〕

資金利益は、預金利息が減少したものの、貸出金利息および有価証券利息配当金が減少したことなどから、前連結会計年度比31億81百万円減少しました。役務取引等利益は、投資信託関係手数料が増加したことなどから、前連結会計年度比2億21百万円増加しました。また、その他業務利益は、債券関係損益が増加したことなどから、前連結会計年度比1億40百万円増加しました。この結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比28億20百万円減少しました。

一方、経費(除く臨時処理分)は、株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)との合併によるコストシナジーの発現などから、前連結会計年度比36億39百万円減少しました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、前連結会計年度比8億18百万円増加し201億12百万円となりました。

〔与信関係費用〕

与信関係費用は、中小企業金融円滑化法の出口戦略を見据え、より保守的な引当を実施したことなどから、前連結会計年度比77億12百万円増加し81億89百万円となりました。

〔株式等関係損益〕

株式等関係損益は、株式等売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比35億21百万円減少し13億16百万円となりました。

〔経常利益・当期純利益〕

以上から、経常利益は前連結会計年度比100億11百万円減少し136億9百万円となりました。

特別損益は、岐阜銀行との合併に伴い、負ののれん発生益を特別利益として計上したことなどから、前連結会計年度比30億97百万円増加しました。

また、法人税等合計は、岐阜銀行から承継した一時差異等に係る繰延税金資産の計上により法人税等調整額が減少したことなどから、前連結会計年度比178億44百万円減少しました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度比112億40百万円増加し231億81百万円となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、与信関係費用が増加したことなどから経常利益は減少したものの、合併に伴う財務シナジーを享受したことにより、当期純利益は過去最高益となりました。

今後におきましては、「第12次中期経営計画～輝かしい明日へのテイクオフ～」（平成23年4月～平成26年3月）の施策に基づき、収益力の増強に向けた取組みを一層強化してまいります。

(2) 財政状態の分析

〔預金等〕

預金等(譲渡性預金を含む)につきましては、キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。この結果、当連結会計年度末の預金等残高は、前連結会計年度末比2,433億85百万円増加し5兆1,328億8百万円となりました。

〔貸出金〕

貸出金につきましては、地元企業の資金需要に積極的に応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資や地方公共団体向け融資の取扱いに努めました。この結果、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比754億12百万円減少し3兆6,467億32百万円となりました。

〔有価証券〕

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比132億23百万円増加し1兆4,719億84百万円となりました。

〔不良債権〕

引き続き企業再生支援に注力するとともに、バルクセールを中心とした最終処理を推進しました。当連結会計年度末の連結リスク管理債権額は、前連結会計年度末比113億27百万円増加し1,489億49百万円となりました。単体リスク管理債権額は、前事業年度末比277億24百万円増加し1,460億79百万円となりました。

また、当行単体の金融再生法基準による不良債権額(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく債権の区分のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額)は、前事業年度末比272億8百万円増加し1,465億47百万円となり、総与信に占める割合は、前事業年度末比0.40ポイント上昇し3.93%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

金融再生法基準による不良債権額(単体)

		前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	16,785	17,578	793
危険債権	百万円	86,392	115,834	29,442
要管理債権	百万円	16,161	13,133	3,028
合計	百万円	119,339	146,547	27,208
総与信	百万円	3,375,556	3,726,886	351,330
不良債権額の総与信に占める割合	/ %	3.53	3.93	0.40

(ご参考)

部分直接償却を実施したと仮定した場合の金融再生法基準による不良債権額(単体)

		前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	7,305	8,819	1,514
危険債権	百万円	86,392	115,834	29,442
要管理債権	百万円	16,161	13,133	3,028
合計	百万円	109,859	137,788	27,929
総与信	百万円	3,366,076	3,718,127	352,051
不良債権額の総与信に占める割合	/ %	3.26	3.70	0.44

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

自己資本は、劣後特約付社債の償還などにより補完的項目(Tier)が減少したものの、当期純利益の計上などから基本的項目(Tier)が増加したことから、前連結会計年度末比1億5百万円増加しました。

リスク・アセット等は、貸出金の減少を主因として、前連結会計年度末比1,259億78百万円減少しました。

この結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.51ポイント上昇し11.27%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本	百万円	305,595	305,700	105
基本的項目(Tier)	百万円	237,208	247,718	10,510
補完的項目(Tier)	百万円	69,907	59,623	10,284
控除項目()	百万円	1,520	1,641	121
リスク・アセット等	百万円	2,837,936	2,711,958	125,978
自己資本比率	%	10.76	11.27	0.51
うちTier 比率	%	8.35	9.13	0.78

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等が増加したことなどから前連結会計年度比876億22百万円増加し1,938億57百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加したことなどから前連結会計年度比1,681億60百万円増加し254億39百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入が増加したことなどから前連結会計年度比46億98百万円増加し170億26百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に2,022億95百万円増加し3,280億29百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,235	193,857	87,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,721	25,439	168,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,724	17,026	4,698
現金及び現金同等物の期末残高	125,734	328,029	202,295

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、引き続きお客さまの利便性ならびに快適性の向上・事務の効率化に向けた設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、星が丘支店の新設、羽島支店の新築移転、株式会社岐阜銀行との合併に係る設備投資、老朽化した既存設備の更新、およびソフトウェアへの投資等であり、総額5,705百万円となりました。

リース業およびその他については、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧岐阜銀行 美濃加茂支店	岐阜県 美濃加茂市	土地 建物	平成24年11月	18
	旧岐阜銀行 下呂支店	岐阜県 下呂市	土地 建物	平成24年11月	18
	旧岐阜銀行 土岐支店	岐阜県 土岐市	土地	平成24年12月	26
	旧岐阜銀行 師勝支店	愛知県 北名古屋市	土地	平成24年12月	67
	旧岐阜銀行 本荘出張所	岐阜県 岐阜市	土地	平成25年 1 月	49
	旧岐阜銀行 則武支店	岐阜県 岐阜市	土地	平成25年 1 月	32
	旧岐阜銀行 平田支店	愛知県 名古屋市 西区	土地 建物	平成25年 2 月	67
	旧岐阜銀行 広見支店	岐阜県 可児市	土地	平成25年 3 月	23

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他92支店、 11出張所	岐阜県	銀行業	店舗・ 事務所	131,103 (31,364)	19,829	5,065	2,275	—	27,170	2,019
	—	名古屋 営業部 他49支店	愛知県	銀行業	店舗・ 事務所	46,431 (17,715)	10,105	3,938	452	262	14,759	929
	—	桑名支店	三重県	銀行業	店舗	561	46	21	14	—	83	19
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗・ 事務所	691	3,702	43	7	—	3,753	20
	—	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	5	3	—	9	11
	—	事務 センター 他2か所	岐阜県	銀行業	事務 センター	5,589 (172)	1,942	2,189	845	—	4,977	148
	—	研修所 他2か所	岐阜県	銀行業	研修所・ 厚生施設	55,440 (1,401)	3,318	509	9	—	3,836	—
	—	長良寮 他19か所	岐阜県 他	銀行業	社宅・寮	22,749 (1,231)	5,156	670	2	—	5,828	—
	—	その他	岐阜県 他	銀行業	その他	8,918	1,217	368	15	—	1,601	6
連結 子会社	十六 ビジネス サービス 株式会社	本社事務所	岐阜県 愛知県	銀行業	事務所	—	—	—	0	—	0	257
	十六 リース 株式会社	本社事務所 他7か所	岐阜県 愛知県	リース業	事務所	252	1,420	179	12	—	1,613	47
	株式会 社十六 ディー シーカ ード	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	111	496	114	41	—	653	31
	株式会 社十六 ジェー シービー	本社事務所	岐阜県	その他	事務所	—	—	0	2	—	2	7
	十六コン ピュータ サービス 株式会社	本社事務所	岐阜県	その他	事務所	—	—	4	7	—	11	30
	十六 信用保証 株式会社	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	110	359	127	35	—	522	37
	十六キャ ピタル 株式会社	本社事務所	岐阜県	その他	事務所	—	—	—	0	—	0	1

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,383百万円であります。
3 建物の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は440百万円であります。
4 動産は、事務機械1,541百万円、その他2,185百万円であります。
5 海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備225か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資は、事務機械の更新を中心に動産投資を進め事務効率の向上を進めております。また、老朽設備の更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	営業店他	岐阜県他	改修等	銀行業	店舗他	662	200	自己資金	——	——

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
当行	旧岐阜銀行 城東支店	岐阜県 岐阜市	銀行業	土地	22	平成25年 5 月
	旧岐阜銀行 関支店	岐阜県 関市	銀行業	土地	18	平成25年 6 月
	旧岐阜銀行 神田町支店	岐阜県 岐阜市	銀行業	土地 建物	172	平成25年 9 月

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
第 1 種優先株式	20,000,000
計	460,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	379,241,348	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
第 1 種優先株式	20,000,000	同左	——	単元株式数1,000株(注)
計	399,241,348	同左	——	——

(注) 提出日現在第 1 種優先株式の普通株式への転換はありません。

第 1 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

金銭による剰余金の配当を行うときは、第 1 種優先株式を有する株主(以下「第 1 種優先株主」という。)または第 1 種優先株式の登録株式質権者(以下「第 1 種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第 1 種優先株式 1 株につき年11円の金銭による剰余金の配当(以下、かかる配当を「第 1 種優先配当」といい、これにより支払われる金銭を「第 1 種優先配当金」という。)を行う。ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中の基準日により、第 1 種優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。ただし、平成25年 3 月31日に終了する事業年度の末日を基準日とする第 1 種優先配当に係る第 1 種優先配当金額は、11円に平成24年 9 月18日(同日を含む。)から平成25年 3 月31日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。)とする。

非累積条項

ある事業年度中の基準日に基づき、第 1 種優先株主または第 1 種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第 1 種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第 1 種優先株主または第 1 種優先登録株式質権者に対しては、第 1 種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第 8 号口もしくは同法第760条第 7 号口に規定される剰余金の配当または当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは同法第765条第 1 項第 8 号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第 1 種優先株主または第 1 種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第 1 種優先株式 1 株につき第 1 種優先配当金の 2 分の 1 に相当する額の金銭による剰余金の配当(以下、かかる配当により支払われる金銭を「第 1 種優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき1,000円を支払う。

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割、新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

第1種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権または新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 株式を対価とする取得請求権

第1種優先株主は、当行に対し、下記に定める第1種優先株式の取得を請求することができる期間(以下「取得請求期間」という。)中、第1種優先株主が有する第1種優先株式を当行が取得すると引換えに、下記に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得請求期間

平成26年10月1日から平成34年9月30日までとする。

取得と引換えに交付する普通株式の数またはその算定方法

(イ) 第1種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数

第1種優先株式の取得と引換えに交付する当行の普通株式数は、以下のとおりとする。この場合において、交付する当行の普通株式数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭の交付は行わない。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が取得を請求した第1種優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

(ロ) 当初取得価額

当初取得価額は、平成26年10月1日(以下「取得価額決定日」という。)における普通株式1株当たり時価(以下「普通株式1株当たり時価(取得価額決定日)」という。)とする。ただし、当初取得価額が平成24年9月18日の普通株式1株当たり時価(以下「普通株式1株当たり時価(発行日)」という。)の80%(ただし、下記(二)に定める調整を受けるものとし、以下「下限当初取得価額」という。)を下回る場合には、下限当初取得価額をもって当初取得価額とする。

「普通株式1株当たり時価(取得価額決定日)」とは、取得価額決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所(その承継人を含み、当行の普通株式が東京証券取引所に上場していない場合は、当行の普通株式を上場している他の金融商品取引所(複数ある場合は、当行の普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される金融商品取引所)をいう。以下同じ。)における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、下記(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は下記(二)の規定に準じて調整される。

「普通株式1株当たり時価(発行日)」とは、発行日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、下記(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は下記(二)の規定に準じて調整される。

(ハ) 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間の毎年4月1日および10月1日(以下「取得価額修正日」と総称する。)に、その時点における普通株式1株当たり時価(取得価額修正日)(以下「修正後取得価額」という。)に修正される。ただし、かかる金額を算出した結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%(ただし、下記(二)に定める調整を受けるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、取得価額が当初取得価額の200%(ただし、下記(二)に定める調整を受けるものとし、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

「普通株式1株当たり時価(取得価額修正日)」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、下記(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は下記(二)の規定に準じて調整される。

(二) 取得価額等の調整

取得価額、下限取得価額および上限取得価額(以下「取得価額等」という。)は、取得価額決定日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額等の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規交付の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規交付の普通株式数}}$$

なお、上記において、「時価」とは、調整後取得価額等の適用の基準となる日(以下「取得価額調整基準日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、上記に定める取得価額等の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該平均値は本(二)の規定に準じて調整される。

「既発行の普通株式数」には当行の自己株式の数は含まないものとし、「新規交付の普通株式数」には処分される自己株式の数を含むものとする。

(ホ) 取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(ヘ) 取得請求の効力発生

取得請求に要する書類が取得請求受付場所に到着したときに、当行は当該取得請求に係る第1種優先株式を取得し、当該取得請求をした第1種優先株主は、当行がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

(6) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項の内容

当行は、平成29年10月1日以降いつでも、取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)が到来することをもって、第1種優先株式の全部または一部を取得することができるものとし、当行は、第1種優先株式を取得すると引換えに、第1種優先株主に対して下記に定める額(以下「償還金額」という。)の金銭を交付する。なお、第1種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

取得価額

「償還金額」とは、第1種優先株式1株につき、次に掲げる金額のいずれか高い金額とする。

(イ) 1,000円を強制償還日における(5)に定める取得価額で除した数に、強制償還日の普通株式1株当たり時価(以下「普通株式1株当たり時価(強制償還日)」という。)を乗じて算出した金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)

(ロ) 1,000円に、第1種未払経過利息を加えた金額

「普通株式1株当たり時価(強制償還日)」とは、強制償還日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、上記(5)(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は同(二)の規定に準じて調整される。

「第1種未払経過利息」とは、強制償還日が属する事業年度の末日を基準日とする第1種優先配当に係る第1種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該強制償還日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)をいう。ただし、当該強制償還日の属する事業年度中の日を基準日として第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当行は、取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式について、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもってその全部を取得し、これと引換えに当該第1種優先株式の第1種優先株主に対して当行の普通株式を交付する。この場合、第1種優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、1,000円を、一斉取得日における普通株式1株当たり時価(以下「普通株式1株当たり時価(一斉取得日)」という。)で除して得られる数とする。第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

「普通株式1株当たり時価(一斉取得日)」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。ただし、かかる金額を算出した結果、普通株式1株当たり時価(一斉取得日)が下限取得価額を下回る場合には、下限取得価額をもって普通株式1株当たり時価(一斉取得日)とし、普通株式1株当たり時価(一斉取得日)が上限取得価額を上回る場合には、上限取得価額をもって普通株式1株当たり時価(一斉取得日)とする。なお、上記30取引日の間に、上記(5)(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は同(二)の規定に準じて調整される。

(8) 除斥期間

当行定款第41条の規定は、第1種優先配当金および第1種優先中間配当金の支払についてこれを準用する。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

第1種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月22日(注)1	12,385	379,241	—	36,839	2,450	27,817
平成24年9月18日(注)2	20,000	399,241	—	36,839	—	27,817

(注) 1 株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)との株式交換により、発行済株式総数が12,385,899株、資本準備金が2,450百万円それぞれ増加しております。

交換比率：岐阜銀行の普通株式1株につき、当行の普通株式0.089株

2 岐阜銀行との合併により、発行済株式総数が20,000,000株増加しております。

合併比率：岐阜銀行の第5種優先株式1株につき、当行の第1種優先株式0.9株

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	64	36	1,565	161	3	12,296	14,125	——
所有株式数 (単元)	—	137,096	2,803	117,235	32,543	34	85,014	374,725	4,516,348
所有株式数 の割合(%)	—	36.59	0.75	31.28	8.68	0.01	22.69	100.00	——

- (注) 1 自己株式5,516,641株は「個人その他」に5,516単元、「単元未満株式の状況」に641株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び921株含まれております。

第1種優先株式

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	20,000	—	—	—	—	—	20,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	40,718	10.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,122	5.79
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,338	3.09
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	11,088	2.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	10,420	2.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,256	2.56
フジパングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	9,597	2.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	6,255	1.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,225	1.55
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,077	1.52
計	——	136,100	34.08

所有議決権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する所有 議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,122	6.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,718	5.61
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,338	3.34
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	11,088	3.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	10,420	2.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,256	2.77
フジパングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	9,597	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	6,255	1.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,225	1.68
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,077	1.64
計	——	116,096	31.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 20,000,000	——	「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	——	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,516,000	——	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,209,000	369,209	同上
単元未満株式	普通株式 4,516,348	——	—
発行済株式総数	399,241,348	——	——
総株主の議決権	——	369,209	——

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が25個含まれております。

【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町 8丁目26番地	5,516,000	—	5,516,000	1.38
計	——	5,516,000	—	5,516,000	1.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年 6 月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、平成25年 6 月27日開催の第238期定時株主総会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額80百万円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月27日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	400,000株を 1 年間の上限とする。 新株予約権の個数は、4,000個を 1 年間の上限とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

平成25年 6 月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年 6 月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	126,200株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 9 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載しております。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載しております。

[募集事項]

- 1 新株予約権の名称
株式会社十六銀行 第1回新株予約権
- 2 新株予約権の総数
1,262個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は、当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、下記8に定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 4 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数
当行取締役 11名 1,262個
- 5 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価額に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 新株予約権の割当日
平成25年7月23日
- 9 新株予約権を行使することができる期間
平成25年7月24日から平成55年7月23日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
- 10 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 11 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記10の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当行は、以下、またはの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記9に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記9に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記7に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記10に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
上記12に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社十六銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第11号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,134,425	1,336,413,874
当期間における取得自己株式	12,654	5,276,823

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	15,161	5,707,394	340	93,398
保有自己株式数	5,516,641	—	5,528,955	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)」及び「保有自己株式数」の欄には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによるものは含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当および期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の普通株式の期末配当金につきましては、3円50銭、中間配当金3円50銭と合わせ、年間配当金は7円となります。また、第1種優先株式の期末配当金につきましては、定款の定めに基づき、3円、中間配当金3円と合わせ、年間配当金は6円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じた株主価値の増加に資するため、有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,308	3.50
	第1種優先株式	60	3.00
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.50
	第1種優先株式	60	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第234期	第235期	第236期	第237期	第238期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	631	377	383	299	405
最低(円)	292	291	210	219	228

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

第1種優先株式は、非上場株式であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	273	293	298	324	347	405
最低(円)	249	258	284	292	309	341

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

第1種優先株式は、非上場株式であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	堀 江 博 海	昭和23年 2月14日生	昭和45年 4月 当行入行 平成 6年11月 総合企画部長 平成 9年 6月 取締役秘書役 平成13年 2月 常務取締役 平成16年 6月 専務取締役 平成21年 6月 取締役頭取(現職)	(注) 2	普通株式 67
専務取締役	代表取締役	村 瀬 幸 雄	昭和31年12月23日生	昭和54年 4月 当行入行 平成10年 4月 人事部長 平成16年 6月 常務取締役 平成21年 6月 専務取締役(現職)	(注) 2	普通株式 55
常務取締役		堀 聡 郎	昭和30年 7月12日生	昭和53年 4月 当行入行 平成16年 6月 人事部長 平成17年 6月 取締役人事部長 平成18年 1月 取締役経営管理部長 平成18年 6月 取締役本店営業部長 平成21年 6月 取締役事務部長 平成22年 6月 常務取締役(現職)	(注) 2	普通株式 25
常務取締役		三 浦 文 彦	昭和34年 3月25日生	昭和56年 4月 当行入行 平成21年 6月 営業統括部長 平成22年 6月 取締役営業統括部長 平成25年 1月 常務取締役(現職)	(注) 2	普通株式 9
常務取締役	事務部長	池 田 直 樹	昭和32年 4月 4日生	昭和55年 4月 当行入行 平成17年 4月 高山支店長 平成20年 6月 取締役名古屋支店長 平成24年 4月 取締役名古屋営業部長 平成25年 6月 常務取締役事務部長(現職)	(注) 2	普通株式 16
取締役	豊田支店長	太 田 裕 之	昭和35年 4月 3日生	昭和58年 4月 当行入行 平成21年 6月 法人営業部長 平成22年 6月 取締役秘書役 平成25年 6月 取締役豊田支店長(現職)	(注) 2	普通株式 22
取締役	本店営業 部長	武 藤 国 策	昭和32年10月14日生	昭和55年 4月 当行入行 平成22年10月 大垣支店長 平成23年 6月 取締役大垣支店長 平成24年 3月 取締役本店営業部長(現職)	(注) 2	普通株式 33
取締役	人事部長	森 健 二	昭和35年 6月20日生	昭和58年 4月 当行入行 平成22年 6月 人事部長 平成23年 6月 取締役人事部長(現職)	(注) 2	普通株式 5
取締役	営業統括 部長	浅 井 武 良	昭和33年 5月 3日生	昭和56年 4月 当行入行 平成25年 1月 執行役員営業統括部長 平成25年 6月 取締役営業統括部長(現職)	(注) 2	普通株式 4
取締役	名古屋営業 部長	廣 瀬 公 雄	昭和34年 2月15日生	昭和57年 4月 当行入行 平成23年 9月 執行役員コンプライアンス統括部長 平成25年 6月 取締役名古屋営業部長(現職)	(注) 2	普通株式 8
取締役	岡崎支店長	山 田 章	昭和30年 5月 6日生	昭和53年 4月 株式会社岐阜銀行入行 平成21年 6月 同 執行役員内部監査グループ長 平成22年12月 同 取締役(融資担当) 平成24年 4月 同 取締役融資企画グループ長 平成24年 9月 当行執行役員審査部主任調査役 平成25年 6月 取締役岡崎支店長(現職)	(注) 2	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	岡 田 隆	昭和31年 7 月 2 日生	昭和54年 4 月 当行入行 平成23年 9 月 執行役員総務部長 平成24年 6 月 常勤監査役(現職)	(注) 3	普通株式 32
監査役	常勤	森 国 彦	昭和35年 2 月 7 日生	昭和57年 4 月 当行入行 平成24年 6 月 執行役員リスク統括部長 平成25年 6 月 常勤監査役(現職)	(注) 4	普通株式 18
監査役		中 屋 利 洋	昭和26年 1 月19日生	平成13年 4 月 名古屋地方検察庁 公判部長 平成15年 4 月 東京高等検察庁 検事 平成20年 1 月 函館地方検察庁 検事正 平成22年 1 月 前橋地方検察庁 検事正 平成23年 3 月 弁護士登録 平成23年 4 月 中屋利洋法律事務所開設(現職) 平成24年 6 月 当行監査役(現職)	(注) 3	—
監査役		堀 雅 博	昭和52年 3 月16日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 弁護士法人小出栗山法律事務所 入所 平成24年 4 月 堀法律事務所開設(現職) 平成24年 6 月 当行監査役(現職)	(注) 3	—
計						普通株式 299

- (注) 1 監査役中屋利洋および堀雅博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役岡田隆、中屋利洋および堀雅博の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役森国彦の任期は、補欠として選任された平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から退任した監査役の任期満了の時である平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
米 澤 孝 充	昭和43年11月 1 日生	平成 9 年 4 月 弁護士登録 錦総合法律事務所所属 平成11年 3 月 万朵総合法律事務所所属 平成12年 4 月 万朵総合法律事務所(パートナー)(現職)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

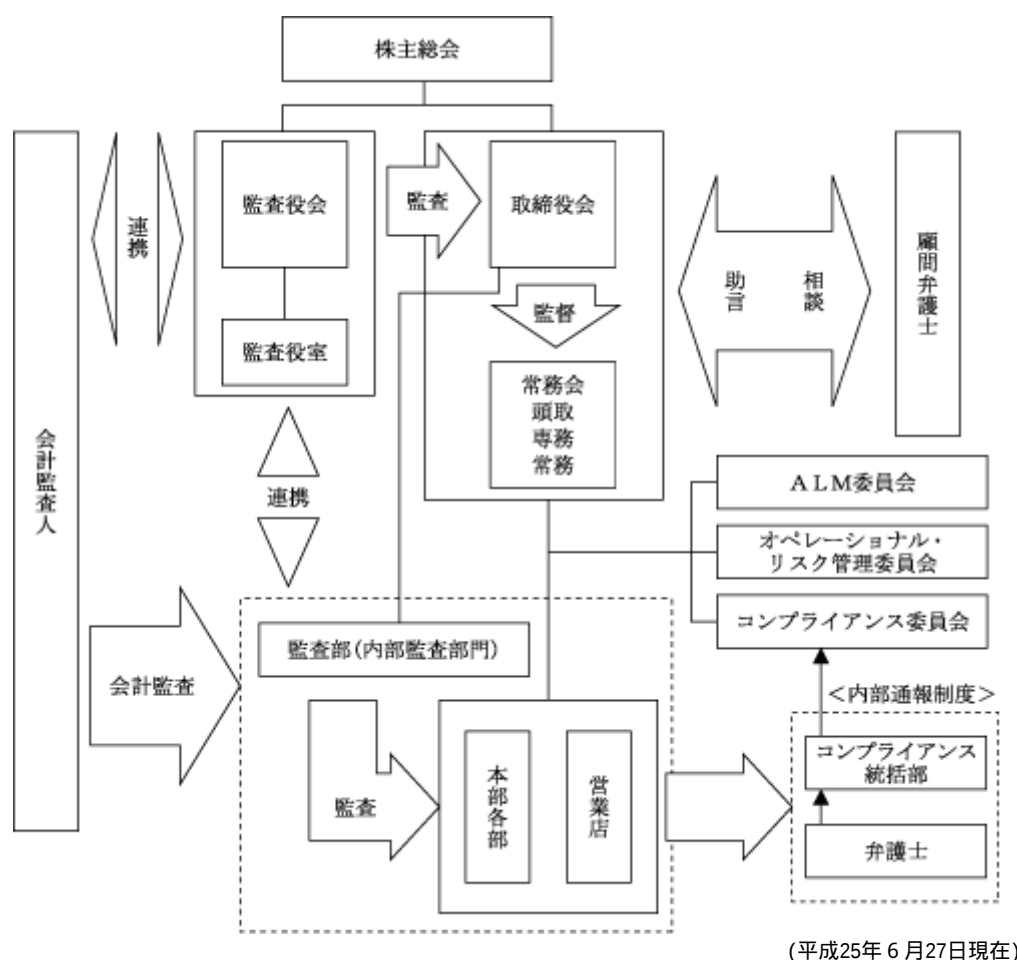
(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役11名(平成25年6月27日現在)で構成され、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。常務会は、取締役会から権限委譲を受け、取締役頭取、専務取締役および常務取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、平成25年6月27日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行の内部統制および業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。



(平成25年6月27日現在)

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当行は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外監査役を含む4名の監査役会を設置し、中立的かつ客観的な面から監視・監査機能が発揮できる体制を整備することなどにより、経営監視機能の強化、中立性および客観性の確保ができると考えていることから、現状の体制を採用しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査部(平成25年3月31日現在、34名)が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を定期的に取り締役会等に報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役が行内の各種委員会や主要な会議に積極的に参加し、取締役の業務執行を十分に監視・監査できる体制となっております。

監査部、監査役、会計監査人は、監査報告会等の定期的な会議を含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めているほか、内部統制部門とは必要に応じ随時情報および意見の交換を行っております。

社外監査役

当行の社外監査役は2名であります。

社外監査役2名と当行との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役2名は、長年法曹界で活躍しており、その経験や見識から、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適法性について中立的かつ客観的な立場から監査を行うことなど、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役2名につきましては、当行との間に特別な利害関係がないことなどから、当行からの独立性を有しているものと判断し、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役につきましては、その都度、当行との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係等を勘案して選任しており、統一した基準や方針は定めておりません。

当行は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの中立的かつ客観的な経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されること等により、外部からの経営監視機能が十分に確保できることから、現状の体制としております。

なお、社外監査役は、監査報告会等の定期的な会議への出席を通じ、情報および意見の交換を行うことで、内部監査、監査役監査、会計監査との連携をはかっているほか、内部統制部門から必要に応じ随時報告等を受けております。

役員の報酬等の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	12	223	120	29	72
監査役 (社外監査役を除く)	3	36	27	—	9
社外監査役	4	9	8	—	1

上記には、平成24年6月22日開催の第237期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名(うち社外監査役2名)ならびに平成25年1月22日をもって辞任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
91	7	使用人兼務取締役の使用人としての給与であります。

(二) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当行の役員に対する報酬等は、これまで確定金額報酬、賞与、退職慰労金の3つで構成され、額についてはその時々業績等を勘案して個別に決定しておりました。

今般、経営改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行うこととし、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において、役員退職慰労金制度および賞与を廃止し、業績と企業価値向上への意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるため、業績連動型報酬および株式報酬型ストックオプションの導入を決議いたしました。これにより、当行の取締役に対する報酬等は、(a) 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、(b) 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、(c) 中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストックオプション」の3つの構成としております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

なお、報酬等の支給時期、配分等につきましては、次の金額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。

(a) 確定金額報酬は、取締役については年額330百万円以内、監査役については年額80百万円以内としております。

(b) 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当期純利益を基準として、次表のとおり決定される額の範囲内で支給するものであります。

(c) 株式報酬型ストックオプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額80百万円以内の範囲で割当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	—
20億円超 ～ 40億円以下	30百万円
40億円超 ～ 60億円以下	40百万円
60億円超 ～ 80億円以下	50百万円
80億円超 ～ 100億円以下	60百万円
100億円超 ～ 120億円以下	70百万円
120億円超 ～ 140億円以下	80百万円
140億円超 ～ 160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	296銘柄
貸借対照表計上額の合計額	99,024百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,012,724	21,465	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イビデン株式会社	4,130,200	8,743	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
セイノーホールディングス株式会社	6,458,579	3,862	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
中部電力株式会社	2,546,426	3,804	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,181,416	3,370	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社パロー	2,190,000	3,020	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京海上ホールディングス株式会社	1,221,963	2,775	取引関係を維持・強化するため
東海旅客鉄道株式会社	3,500	2,387	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	2,336	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
NK S Jホールディングス株式会社	1,253,861	2,319	取引関係を維持・強化するため
オーエスジー株式会社	1,200,000	1,502	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
太平洋工業株式会社	2,619,956	1,375	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,366	取引関係を維持・強化するため
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,210	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社トーカイ	705,264	1,209	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イオン株式会社	910,250	990	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	954	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
野村ホールディングス株式会社	2,310,233	845	取引関係を維持・強化するため
三菱重工業株式会社	1,987,000	796	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社南都銀行	1,694,000	662	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社日立製作所	970,902	515	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
清水建設株式会社	1,490,000	494	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本トムソン株式会社	919,720	480	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
未来工業株式会社	500,632	463	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京窯業株式会社	2,136,050	437	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	406	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
特種東海製紙株式会社	2,129,280	404	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社A Tグループ	351,305	399	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社セリア	360,000	390	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
川崎重工業株式会社	1,522,700	385	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	1,895	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	922	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	393	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注) 上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	5,332,724	25,917	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イビデン株式会社	4,130,200	6,054	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
セイノーホールディングス株式会社	6,538,179	5,322	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,181,416	4,565	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社パロー	2,536,240	4,511	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東海旅客鉄道株式会社	350,000	3,472	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京海上ホールディングス株式会社	1,221,963	3,238	取引関係・協力関係を維持・強化するため
中部電力株式会社	2,546,426	2,936	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	2,934	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
N K S Jホールディングス株式会社	1,258,811	2,472	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社トーカイ	705,264	2,040	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,735	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,670	取引関係を維持・強化するため
オーエスジー株式会社	1,200,000	1,550	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
太平洋工業株式会社	2,619,956	1,475	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
野村ホールディングス株式会社	2,410,233	1,390	取引関係を維持・強化するため
イオン株式会社	910,250	1,105	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱重工業株式会社	1,987,000	1,063	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	964	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社セリア	360,000	843	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社大和証券グループ 本社	1,003,611	658	取引関係を維持・強化するため
未来工業株式会社	500,632	574	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社南都銀行	1,224,000	548	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社ケーブイケー	800,000	548	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社日立製作所	970,902	527	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社A Tグループ	351,305	523	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京窯業株式会社	2,136,050	461	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
清水建設株式会社	1,490,000	455	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
特種東海製紙株式会社	2,129,280	455	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
川崎重工業株式会社	1,522,700	449	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社愛知銀行	77,032	425	取引関係を維持・強化するため
日本トムソン株式会社	919,720	424	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	415	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社サンゲツ	150,000	380	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	2,580	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	953	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	489	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
オリックス株式会社	410,000	488	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注) 上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,176	6,526	154	328	139
非上場株式	—	—	—	—	—

(注) 上記の評価損益は、全額貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

(二) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

(ホ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 水上 圭祐	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 洋	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生	有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士17名及び会計士補等8名を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者6名を加えて構成されております。

取締役の定数

当行の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の種類による議決権の有無等の差異および理由

当行は、普通株式とは異なる定めをした第1種優先株式を発行しております。単元株式数はそれぞれ1,000株であります。第1種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	61	22	61	14
連結子会社	43	—	24	—
計	105	22	86	14

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、システム統合リスク管理態勢の第三者機関評価業務、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、システム統合リスク管理態勢の第三者機関評価業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、同機構が主催するセミナー等に随時参加しております。
- 5 当行は、平成24年9月18日付で株式会社岐阜銀行と合併したため、同行の第108期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表を記載しております。
当該財務諸表は、「財務諸表等規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	129,095	328,715
コールローン及び買入手形	-	60,000
商品有価証券	1,718	1,230
金銭の信託	10,620	10,620
有価証券	1,458,761	1,471,984
	1, 7, 14	1, 7, 14
貸出金	3,722,144	3,646,732
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
外国為替	4,814	5,711
	6	6
リース債権及びリース投資資産	40,838	40,563
	2, 3, 4, 5, 7	2, 3, 4, 5, 7
その他資産	51,617	39,962
	2, 3, 4, 5, 7	2, 3, 4, 5, 7
有形固定資産	67,568	66,017
	10, 11	10, 11
建物	13,400	13,226
土地	48,298	46,541
	9	9
リース資産	308	262
建設仮勘定	248	198
その他の有形固定資産	5,312	5,788
	9	9
無形固定資産	11,375	10,532
ソフトウェア	3,149	5,636
ソフトウェア仮勘定	3,084	-
のれん	4,587	4,342
その他の無形固定資産	554	553
繰延税金資産	4,981	3,360
支払承諾見返	27,436	25,733
貸倒引当金	42,935	43,364
資産の部合計	5,488,038	5,667,799
負債の部		
預金	4,881,023	5,001,048
	7	7
譲渡性預金	8,400	131,760
コールマネー及び売渡手形	50,000	-
	7	
債券貸借取引受入担保金	63,925	48,915
	7	7
借入金	82,988	72,314
	7, 12	7, 12
外国為替	841	379
社債	15,000	10,000
	13	13
その他負債	49,941	41,840
賞与引当金	1,815	1,688
役員賞与引当金	74	64
退職給付引当金	11,706	9,986
役員退職慰労引当金	430	431
睡眠預金払戻損失引当金	333	301
偶発損失引当金	1,296	1,232
繰延税金負債	1,228	36
再評価に係る繰延税金負債	8,752	8,691
	9	9
支払承諾	27,436	25,733
負債の部合計	5,205,195	5,354,425

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	27,817	47,815
利益剰余金	128,185	148,804
自己株式	1,508	1,515
株主資本合計	191,333	231,943
その他有価証券評価差額金	25,377	45,996
土地再評価差額金	9 13,732	9 13,618
その他の包括利益累計額合計	39,109	59,615
少数株主持分	52,400	21,814
純資産の部合計	282,843	313,373
負債及び純資産の部合計	5,488,038	5,667,799

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	128,254	115,800
資金運用収益	75,491	70,848
貸出金利息	59,106	55,855
有価証券利息配当金	16,001	14,707
コールローン利息及び買入手形利息	109	64
預け金利息	80	32
その他の受入利息	193	187
役務取引等収益	15,565	15,587
その他業務収益	25,409	24,956
その他経常収益	11,787	4,408
貸倒引当金戻入益	171	-
償却債権取立益	60	22
その他の経常収益	¹ 11,555	¹ 4,385
経常費用	104,634	102,190
資金調達費用	7,694	6,226
預金利息	6,118	5,006
譲渡性預金利息	5	102
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	10
債券貸借取引支払利息	112	127
借入金利息	879	789
社債利息	545	160
その他の支払利息	28	30
役務取引等費用	5,847	5,648
その他業務費用	21,124	20,530
営業経費	64,369	60,157
その他経常費用	5,599	9,627
貸倒引当金繰入額	-	5,325
その他の経常費用	² 5,599	² 4,301
経常利益	23,620	13,609
特別利益	1,064	3,813
固定資産処分益	3	60
負ののれん発生益	1,061	3,670
持分変動利益	-	82
特別損失	1,312	963
固定資産処分損	47	354
減損損失	308	609
退職給付制度終了損等	957	-
税金等調整前当期純利益	23,371	16,459
法人税、住民税及び事業税	2,149	1,677
法人税等調整額	7,353	10,019
法人税等合計	9,503	8,341
少数株主損益調整前当期純利益	13,868	24,800
少数株主利益	1,927	1,619
当期純利益	11,941	23,181

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,868	24,800
その他の包括利益	¹ 13,226	¹ 20,723
その他有価証券評価差額金	11,979	20,723
土地再評価差額金	1,247	-
包括利益	27,094	45,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,122	43,800
少数株主に係る包括利益	1,972	1,723

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	36,839	36,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,839	36,839
資本剰余金		
当期首残高	27,824	27,817
当期変動額		
合併による増加	-	20,000
自己株式の処分	7	1
当期変動額合計	7	19,998
当期末残高	27,817	47,815
利益剰余金		
当期首残高	118,815	128,185
当期変動額		
剰余金の配当	2,616	2,676
当期純利益	11,941	23,181
自己株式の処分	19	-
土地再評価差額金の取崩	64	113
当期変動額合計	9,369	20,618
当期末残高	128,185	148,804
自己株式		
当期首残高	1,529	1,508
当期変動額		
自己株式の取得	33	12
自己株式の処分	54	5
当期変動額合計	20	6
当期末残高	1,508	1,515
株主資本合計		
当期首残高	181,950	191,333
当期変動額		
合併による増加	-	20,000
剰余金の配当	2,616	2,676
当期純利益	11,941	23,181
自己株式の取得	33	12
自己株式の処分	27	4
土地再評価差額金の取崩	64	113
当期変動額合計	9,383	40,610
当期末残高	191,333	231,943

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,444	25,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,933	20,618
当期変動額合計	11,933	20,618
当期末残高	25,377	45,996
土地再評価差額金		
当期首残高	12,549	13,732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,182	113
当期変動額合計	1,182	113
当期末残高	13,732	13,618
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,993	39,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,116	20,505
当期変動額合計	13,116	20,505
当期末残高	39,109	59,615
少数株主持分		
当期首残高	51,635	52,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	764	30,585
当期変動額合計	764	30,585
当期末残高	52,400	21,814
純資産合計		
当期首残高	259,579	282,843
当期変動額		
合併による増加	-	20,000
剰余金の配当	2,616	2,676
当期純利益	11,941	23,181
自己株式の取得	33	12
自己株式の処分	27	4
土地再評価差額金の取崩	64	113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,880	10,080
当期変動額合計	23,263	30,530
当期末残高	282,843	313,373

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,371	16,459
減価償却費	5,832	4,315
減損損失	308	609
のれん償却額	244	244
負ののれん発生益	1,061	3,670
持分変動損益（ は益）	-	82
貸倒引当金の増減（ ）	8,637	429
賞与引当金の増減額（ は減少）	26	127
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3	9
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,996	1,719
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	77	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	7	32
偶発損失引当金の増減（ ）	227	64
資金運用収益	75,491	70,848
資金調達費用	7,694	6,226
有価証券関係損益（ ）	5,269	2,351
金融派生商品未実現損益（ ）	71	123
その他金融商品の償却	1	16
為替差損益（ は益）	3	24
固定資産処分損益（ は益）	43	293
商品有価証券の純増（ ）減	255	488
貸出金の純増（ ）減	157,899	75,412
預金の純増減（ ）	131,436	120,024
譲渡性預金の純増減（ ）	2,053	123,360
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	638	2,675
コールローン等の純増（ ）減	56,663	60,000
コールマネー等の純増減（ ）	50,000	50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	6,964	15,010
外国為替（資産）の純増（ ）減	2,365	897
外国為替（負債）の純増減（ ）	355	461
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	464	275
資金運用による収入	76,607	73,378
資金調達による支出	13,380	5,795
その他	15,623	16,984
小計	107,217	196,255
法人税等の支払額	1,241	2,500
法人税等の還付額	260	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,235	193,857

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	371,677	369,203
有価証券の売却による収入	173,849	152,519
有価証券の償還による収入	60,141	246,656
有形固定資産の取得による支出	1,842	2,221
無形固定資産の取得による支出	3,384	1,519
有形固定資産の売却による収入	251	363
その他の支出	60	1,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,721	25,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	4,000	10,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	15,000	15,000
自己株式の取得による支出	33	12
自己株式の売却による収入	27	4
子会社の自己株式の取得による支出	-	6,999
配当金の支払額	2,616	2,676
少数株主への配当金の支払額	101	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,724	17,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,214	202,295
現金及び現金同等物の期首残高	183,949	125,734
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 125,734	₁ 328,029

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」中、「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社岐阜銀行他2社は合併等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 2社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した一部の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ38百万円増加しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は316百万円(前連結会計年度は431百万円)増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
出資金	1,002百万円	940百万円

2 貸出金(求償債権等を含む。以下 3、 4 同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
破綻先債権額	6,283百万円	3,928百万円
延滞債権額	113,544百万円	131,886百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	254百万円	1,039百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	17,539百万円	12,094百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
合計額	137,622百万円	148,949百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
	39,956百万円	34,407百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	240,952百万円	138,951百万円
リース債権及び リース投資資産	3,129百万円	1,817百万円
その他資産	47百万円	76百万円
計	244,129百万円	140,845百万円
担保資産に対応する債務		
預金	117,084百万円	112,101百万円
コールマネー 及び売渡手形	50,000百万円	—百万円
債券貸借取引 受入担保金	63,925百万円	48,915百万円
借入金	30,362百万円	16,460百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
有価証券	109,328百万円	81,884百万円
その他資産	11百万円	7百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
保証金	2,581百万円	2,284百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
融資未実行残高	1,347,713百万円	1,387,611百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,337,308百万円	1,377,321百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	678,315百万円	752,265百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
21,224百万円	21,165百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	70,108百万円	64,849百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	3,072百万円	2,938百万円
(当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	31,000百万円	29,000百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	15,000百万円	10,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
47,195百万円	41,013百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株式等売却益	8,706百万円	2,014百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株式等売却損	3,726百万円	521百万円
第三者へ延滞債権等を 売却したことによる損失	735百万円	2,092百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,674百万円	32,543百万円
組替調整額	2,770百万円	1,431百万円
税効果調整前	16,445百万円	31,111百万円
税効果額	4,466百万円	10,388百万円
その他有価証券評価差額金	11,979百万円	20,723百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—百万円	—百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	—百万円	—百万円
税効果額	1,247百万円	—百万円
土地再評価差額金	1,247百万円	—百万円
その他の包括利益合計	13,226百万円	20,723百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	—	—	379,241	
合計	379,241	—	—	379,241	
自己株式					
普通株式	5,465	134	109	5,490	(注) 1、2
合計	5,465	134	109	5,490	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	1,326	3.50	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,326	3.50	平成23年 9 月30日	平成23年12月 9 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	1,325	利益剰余金	3.50	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	—	—	379,241	
第1種優先株式	—	20,000	—	20,000	(注) 1
合計	379,241	20,000	—	399,241	
自己株式					
普通株式	5,490	41	15	5,516	(注) 2、3
第1種優先株式	—	—	—	—	
合計	5,490	41	15	5,516	

(注) 1 第1種優先株式の発行済株式総数の増加20,000千株は、株式会社岐阜銀行との合併に伴う新株発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	1,325	3.50	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,308	3.50	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日
	第1種優先株式	60	3.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	利益剰余金	3.50	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日
	第1種 優先株式	60	利益剰余金	3.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金預け金勘定	129,095百万円	328,715百万円
日銀預け金以外の預け金	3,361百万円	685百万円
現金及び現金同等物	125,734百万円	328,029百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	228	148	80
合計	228	148	80

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	208	161	47
合計	208	161	47

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	32	29
1年超	48	17
合計	80	47

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	43	31
減価償却費相当額	43	31

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
リース料債権部分	42,350	41,341
見積残存価額部分	746	965
受取利息相当額	4,663	4,341
合計	38,433	37,965

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1 年以内	665	12,967
1 年超 2 年以内	557	10,139
2 年超 3 年以内	479	7,323
3 年超 4 年以内	364	5,052
4 年超 5 年以内	312	3,007
5 年超	473	3,860

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1 年以内	749	12,259
1 年超 2 年以内	640	9,397
2 年超 3 年以内	533	7,125
3 年超 4 年以内	431	5,069
4 年超 5 年以内	226	3,131
5 年超	425	4,359

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年以内	238	193
1 年超	2,979	1,988
合計	3,217	2,182

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年以内	159	284
1 年超	249	589
合計	409	874

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)および金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的および政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、当行グループでは、所定の要件を満たすことを確認のうえ、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ対象である預金に金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク統括部が管理し、毎月開催されるALM委員会および取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理方針」を定め、具体的な対応として「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク統括部が管理のうえ毎月開催されるALM委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク統括部が統括管理し、月次でALM委員会および取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)および市場事務部門(バック・オフィス)が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・有価証券のうちの私募債・借入金・社債のVaR(以下「預貸金等VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で14,836百万円(前連結会計年度末は7,707百万円)であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で26,997百万円(前連結会計年度末は23,905百万円)であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR(以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で17,260百万円(前連結会計年度末は21,588百万円)であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理方針」および「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	129,095	129,153	57
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,718	1,718	—
(4) 金銭の信託	10,620	10,620	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	46,415	46,557	141
その他有価証券	1,398,659	1,398,659	—
(6) 貸出金	3,722,144		
貸倒引当金(*1)	38,633		
	3,683,511	3,711,493	27,982
資産計	5,270,020	5,298,201	28,181
(1) 預金	4,881,023	4,885,529	4,505
(2) 譲渡性預金	8,400	8,400	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	63,925	63,925	—
(4) 借入金	82,988	82,782	205
負債計	5,036,337	5,040,638	4,300
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	—
デリバティブ取引計	(49)	(49)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	328,715	328,715	—
(2) コールローン及び買入手形	60,000	60,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,230	1,230	—
(4) 金銭の信託	10,620	10,620	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,477	40,712	235
その他有価証券	1,418,908	1,418,908	—
(6) 貸出金	3,646,732		
貸倒引当金(*1)	40,617		
	3,606,115	3,633,183	27,068
資産計	5,466,066	5,493,370	27,303
(1) 預金	5,001,048	5,005,511	4,463
(2) 譲渡性預金	131,760	131,760	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	48,915	48,915	—
(4) 借入金	72,314	72,688	374
負債計	5,254,037	5,258,876	4,838
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(119)	(119)	—
デリバティブ取引計	(119)	(119)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、変動金利によるもの又は約定期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	8,490	8,307
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	5,195	4,290
合計	13,686	12,597

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について142百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	61,300	3,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	190,516	227,102	323,505	161,849	357,588	60,565
満期保有目的の債券	10,698	19,560	14,096	2,060	—	—
債券	10,698	19,560	14,096	2,060	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,698	19,560	14,096	2,060	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	179,818	207,542	309,408	159,788	357,588	60,565
債券	164,319	193,010	271,246	139,594	357,510	39,423
国債	120,300	80,850	111,108	67,000	231,800	2,400
地方債	11,767	45,611	92,279	49,062	98,472	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	32,252	66,549	67,859	23,532	27,238	37,023
その他	15,498	14,531	38,161	20,194	77	21,141
貸出金(*)	1,078,841	639,738	495,232	246,812	311,024	782,658
合計	1,330,658	869,841	818,738	408,662	668,612	843,223

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない116,271百万円、期限の定めのないもの51,735百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	277,536	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	60,000	—	—	—	—	—
有価証券	162,371	338,828	247,315	206,112	276,027	85,788
満期保有目的の債券	10,528	20,064	8,403	1,481	—	—
債券	10,528	20,064	8,403	1,481	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,528	20,064	8,403	1,481	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	151,842	318,764	238,912	204,631	276,027	85,788
債券	146,251	295,009	196,096	178,832	272,265	66,212
国債	117,000	96,158	68,800	105,000	193,700	12,000
地方債	9,274	99,101	78,747	51,976	55,552	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	19,977	99,749	48,549	21,856	23,013	54,212
その他	5,591	23,754	42,815	25,798	3,762	19,575
貸出金(＊)	994,606	599,114	473,652	260,193	344,043	797,183
合計	1,494,514	937,943	720,968	466,306	620,070	882,972

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない133,163百万円、期限の定めのないもの44,773百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	4,147,646	515,394	192,514	25,464	2	0
譲渡性預金	8,400	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	63,925	—	—	—	—	—
借入金	37,510	9,670	4,510	18,298	13,000	—
合計	4,257,482	525,064	197,024	43,762	13,002	0

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	4,249,616	541,899	201,375	8,157	0	—
譲渡性預金	131,760	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	48,915	—	—	—	—	—
借入金	24,397	12,134	6,533	18,250	11,000	—
合計	4,454,688	554,033	207,908	26,407	11,000	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	5百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	33,207	33,576	369
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,207	33,576	369
	その他	—	—	—
	小計	33,207	33,576	369
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	13,207	12,980	227
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,207	12,980	227
	その他	—	—	—
	小計	13,207	12,980	227
合計		46,415	46,557	141

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	32,025	32,369	343
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	32,025	32,369	343
	その他	—	—	—
	小計	32,025	32,369	343
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	8,452	8,343	108
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,452	8,343	108
	その他	—	—	—
	小計	8,452	8,343	108
合計		40,477	40,712	235

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	68,837	44,696	24,140
	債券	1,170,705	1,150,456	20,249
	国債	627,611	618,314	9,297
	地方債	303,471	296,334	7,136
	短期社債	—	—	—
	社債	239,622	235,807	3,815
	その他	84,872	82,447	2,425
	小計	1,324,416	1,277,600	46,816
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18,546	23,116	4,570
	債券	24,205	24,617	412
	国債	—	—	—
	地方債	4,127	4,130	3
	短期社債	—	—	—
	社債	20,077	20,486	409
	その他	31,492	35,053	3,561
	小計	74,243	82,787	8,544
合計		1,398,659	1,360,388	38,271

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	89,112	50,755	38,356
	債券	1,117,808	1,087,352	30,456
	国債	543,168	527,872	15,296
	地方債	306,532	297,331	9,201
	短期社債	—	—	—
	社債	268,107	262,148	5,958
	その他	103,967	99,514	4,453
	小計	1,310,888	1,237,622	73,266
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,625	14,028	3,402
	債券	75,653	75,800	146
	国債	69,026	69,048	22
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,627	6,751	124
	その他	21,740	22,111	371
	小計	108,019	111,940	3,920
合計		1,418,908	1,349,563	69,345

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,458	8,027	2,583
債券	102,573	1,762	248
国債	85,749	1,497	25
地方債	1,226	26	—
短期社債	—	—	—
社債	15,598	238	222
その他	44,444	2,035	1,824
合計	162,476	11,825	4,656

当連結会計年度(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,617	1,213	424
債券	114,854	3,115	55
国債	89,005	2,356	—
地方債	12,919	569	—
短期社債	—	—	—
社債	12,928	188	55
その他	22,712	1,296	281
合計	142,184	5,624	761

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券500百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券302百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債31百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、246百万円(うち、株式144百万円、社債101百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	—

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	38,991
その他有価証券	38,991
()繰延税金負債	13,418
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,572
()少数株主持分相当額	195
その他有価証券評価差額金	25,377

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額719百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	70,103
その他有価証券	70,103
()繰延税金負債	23,806
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,296
()少数株主持分相当額	299
その他有価証券評価差額金	45,996

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額757百万円(益)を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,195	2,195	59	59
	受取変動・支払固定	2,195	2,195	37	37
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	22	22

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,604	1,220	51	51
	受取変動・支払固定	1,604	1,220	34	34
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	16	16

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成24年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	127,693	77,786	246	246
	為替予約				
	売建	20,139	246	572	572
	買建	10,043	—	171	171
	通貨オプション				
	売建	139,341	85,962	12,428	263
	買建	129,792	82,567	12,456	1,651
	その他				
	売建	943	607	41	41
	買建	912	583	11	11
合計		—	—	71	1,286

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	80,174	58,938	128	128
	為替予約				
	売建	26,375	18	1,015	1,015
	買建	11,774	—	681	681
	通貨オプション				
	売建	90,032	53,941	5,109	3,169
	買建	90,623	53,517	5,156	2,278
	その他				
	売建	507	219	48	48
	買建	421	178	71	71
合計		—	—	136	707

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	36,742	36,742	(注) 2
合計		——	——	——	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	27,433	27,433	(注) 2
合計		——	——	——	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。
一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	50,394	48,494
年金資産	(B)	32,131	35,700
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	18,263	12,794
未認識数理計算上の差異	(D)	6,556	2,807
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	11,706	9,986
前払年金費用	(F)	—	—
退職給付引当金	(E) - (F)	11,706	9,986

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,463	1,507
利息費用	967	957
期待運用収益	797	817
数理計算上の差異の損益処理額	1,679	1,122
退職給付費用	3,312	2,769
退職給付制度終了損等	957	—
計	4,269	2,769

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 前連結会計年度の退職給付制度終了損等は、一部の連結子会社において、平成24年9月に退職給付制度を廃止することに伴う終了損失の見積額616百万円および割増退職金見積額340百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.0%	3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,283百万円	12,705百万円
税務上の繰越欠損金	10,516百万円	9,594百万円
退職給付引当金	6,601百万円	5,678百万円
有価証券	3,387百万円	2,958百万円
減価償却費	2,511百万円	2,165百万円
その他	3,765百万円	3,188百万円
繰延税金資産小計	39,067百万円	36,291百万円
評価性引当額	20,054百万円	7,294百万円
繰延税金資産合計	19,013百万円	28,996百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,418百万円	23,806百万円
退職給付信託設定益	1,183百万円	1,183百万円
その他	657百万円	682百万円
繰延税金負債合計	15,259百万円	25,672百万円
繰延税金資産の純額	3,753百万円	3,323百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産	4,981百万円	3,360百万円
繰延税金負債	1,228百万円	36百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	39.76%	37.18%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.44%	0.61%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.77%	2.41%
住民税均等割	0.39%	0.56%
評価性引当額の増減	4.97%	81.93%
税率変更による期末繰延 税金資産(負債)の減額修正	7.43%	—%
負ののれん発生益	1.80%	8.29%
復興特別法人税課税期間後 の法定実効税率との差によ る影響	—%	3.03%
その他	1.17%	0.56%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.66%	50.67%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

共通支配下の取引等

1 連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行は、平成24年 5 月10日付で、同行が発行する第 5 種優先株式の一部を取得いたしました。なお、取得した自己株式については、同日付で、消却しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社岐阜銀行

事業の内容 銀行業

企業結合日

平成24年 5 月10日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

資本効率の向上および資本調達コストの低減を目的に、少数株主が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	6,999百万円
-------	-------	----------

取得原価	6,999百万円
------	----------

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

777百万円

(ロ) 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

2 当行による連結子会社株式の追加取得

当行は、平成24年5月28日付で、連結子会社である十六リース株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 十六リース株式会社

事業の内容 リース業

企業結合日

平成24年5月28日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるガバナンスの強化を目的に、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,120百万円
-------	-------	----------

取得原価	1,120百万円
------	----------

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

765百万円

(ロ) 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

3 当行と連結子会社との合併

当行は、当行株主総会および種類株主総会での承認ならびに法令に定められた必要な関係官庁の認可等を得ることを条件に、平成24年9月18日を合併効力発生日として、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)を吸収合併(以下「本合併」という。)することを企図し、平成24年4月27日付で、当行取締役会での承認を経て、当行、岐阜銀行および岐阜銀行が発行する第5種優先株式に係る株主である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。)の三者間で合併条件に関する合意書(以下「本合意書」という。)を締結いたしました。その後、本合意書における合意内容を踏まえ、当行と岐阜銀行との間で合併契約の締結に向け調整を行い、平成24年5月14日開催の取締役会の承認を経て、同日付で、岐阜銀行との間で合併契約(以下「本合併契約」という。)を締結いたしました。

本合併契約は、平成24年6月22日開催の定時株主総会および普通株主による種類株主総会において、それぞれ承認可決され、平成24年9月18日を合併効力発生日として当行と岐阜銀行は合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	結合企業 (吸収合併存続会社)	被結合企業 (吸収合併消滅会社)
名 称	株式会社十六銀行	株式会社岐阜銀行
事業の内容	銀行業	銀行業

企業結合日(合併効力発生日)

平成24年9月18日

企業結合の法的形式

当行を存続会社、岐阜銀行を消滅会社とする吸収合併

従って、当行は岐阜銀行の一切の資産、負債及び権利義務を引継いでおります。

結合後企業の名称

株式会社十六銀行

その他取引の概要に関する事項

(イ) 本合併の目的

当行は、平成22年9月28日付で、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行との間で経営統合合意書ならびに当行および岐阜銀行との間で当行を株式交換完全親会社、岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成22年12月22日付で、岐阜銀行による岐阜銀行第一回第1種優先株式の取得および消却を実施し、岐阜銀行を連結子会社といたしました。その後、岐阜銀行は、三菱東京UFJ銀行に対し岐阜銀行第5種優先株式を発行しております。以来、当行および岐阜銀行は、十六銀行グループの企業価値の持続的成長および地域金融システムの安定化ひいては地域経済の活性化を目指し、様々な取組みを推進してまいりました。

上記経営統合合意書を締結した際にも、当行による岐阜銀行の連結子会社化後、岐阜銀行の業務運営の効率化を実施したうえで、平成24年9月中下旬を目途として本合併を行う予定である旨公表しておりましたが、業務運営の効率化が相応に進捗したことを受け、当初予定通り、平成24年9月18日を合併効力発生日として本合併を実施いたしました。

(ロ) 本合併の日程

種類株主総会基準日公告日	平成24年3月16日(金)
定時株主総会および普通株主による種類株主総会の基準日	平成24年3月31日(土)
本合意書承認取締役会	平成24年4月27日(金)
本合意書締結	平成24年4月27日(金)
本合併契約承認取締役会	平成24年5月14日(月)
本合併契約締結	平成24年5月14日(月)
定時株主総会および普通株主による種類株主総会の開催日	平成24年6月22日(金)
本合併の効力発生日	平成24年9月18日(火)

(注) 合併効力発生日の前日までの岐阜銀行の収支の推移状況等によっては、本合併において当行に合併差損が発生する可能性がありますことから、当行において、株主総会の承認をお願いいたしました。また、当行は、本合併において、岐阜銀行の第5種優先株式に対し第1種優先株式を交付しておりますが、かかる優先株式発行に伴う定款変更を行うことにより当行は種類株式発行会社となったことから、株主総会と併せて、本合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会を実施いたしました。

他方、岐阜銀行においては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本合併契約承認に係る株主総会の承認を得る必要はありませんが、本合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会、第4種優先株主による種類株主総会および第5種優先株主による種類株主総会がそれぞれ実施されております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 被結合企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当行の優先株式の時価	20,000百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	95百万円
取得原価		20,095百万円

(4) 本合併に係る株式の種類別の割当ての内容及びその算定方法並びに交付した株式数

本合併に係る株式の種類別の割当ての内容

(イ) 普通株式

当行は岐阜銀行の普通株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行および合併交付金の支払は行っておりません。

(ロ) 第4種優先株式

当行は岐阜銀行の第4種優先株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行および合併交付金の支払は行っておりません。

(ハ) 第5種優先株式

本合併により岐阜銀行の第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付いたしました。当行の第1種優先株式の発行要項に定める条件は、岐阜銀行の第5種優先株式の発行要項に定める条件と実質的に同一のものといたしました。

本合併に係る割当ての内容の算定方法

優先株式に係る割当ての内容の決定につきましては、岐阜銀行の株主が当行と三菱東京UFJ銀行の2名だけであること、および当行が岐阜銀行の議決権の100%を保有していることに鑑み、平成22年9月28日付経営統合合意書における合意内容に従い、当行、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行の三者間で優先株式に係る割当比率について協議を実施いたしました。当該協議の結果、当行、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行は、岐阜銀行が発行している第5種優先株式については、当行が新たに発行する第1種優先株式において、岐阜銀行の第5種優先株式と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことおよび岐阜銀行の株式価値等を総合的に勘案のうえ、岐阜銀行の発行する第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付することで合意いたしました。

交付した株式数

第1種優先株式 20,000,000株

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

2,127百万円

発生原因

合併に伴い交付した当行の株式の時価に取得に直接要した支出額を加算した額が、少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	280百万円	283百万円
時の経過による調整額	17百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円	94百万円
期末残高	283百万円	199百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社 8 社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

なお、株式会社岐阜銀行及び同行の子会社 3 社につきましては、銀行業務を中心にグループ一体として経営の構成単位を形成していることから「銀行業」セグメントとして集約してはいたしましたが、当行グループの組織再編に伴い事業セグメントの区分を見直した結果、当連結会計年度より、株式会社岐阜銀行及び同行の子会社 1 社は「銀行業」に、他 2 社は「その他」に含めて計上しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	102,359	21,259	123,619	4,634	128,254	—	128,254
セグメント間の内部 経常収益	495	281	777	884	1,662	1,662	—
計	102,855	21,541	124,397	5,519	129,916	1,662	128,254
セグメント利益	20,126	1,743	21,869	1,780	23,650	30	23,620
セグメント資産	5,438,931	59,238	5,498,170	41,744	5,539,914	51,876	5,488,038
その他の項目							
減価償却費	5,395	249	5,644	58	5,702	129	5,832
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	75,104	56	75,161	666	75,827	336	75,491
資金調達費用	7,486	423	7,910	106	8,017	323	7,694
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	667	532	134	36	171	—	171
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,728	91	4,820	99	4,919	227	5,147

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	90,820	20,428	111,249	4,551	115,800	—	115,800
セグメント間の内部 経常収益	365	289	655	951	1,606	1,606	—
計	91,185	20,718	111,904	5,502	117,407	1,606	115,800
セグメント利益	10,318	1,543	11,861	1,782	13,644	34	13,609
セグメント資産	5,613,746	59,255	5,673,002	37,114	5,710,117	42,318	5,667,799
その他の項目							
減価償却費	3,835	281	4,116	67	4,184	130	4,315
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	70,487	60	70,547	534	71,082	233	70,848
資金調達費用	6,002	359	6,361	85	6,446	219	6,226
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	5,414	57	5,471	146	5,325	—	5,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,874	653	3,527	51	3,579	79	3,658

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	59,627	27,864	21,190	19,572	128,254

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	56,402	20,377	20,361	18,659	115,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	308	—	308	—	308

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	609	—	609	—	609

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	—	244	—	244
当期末残高	4,587	—	4,587	—	4,587

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	—	244	—	244
当期末残高	4,342	—	4,342	—	4,342

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当行が子会社(十六キャピタル株式会社)株式を追加取得したことなどに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益1,061百万円を特別利益として計上しております。これは、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
負ののれん発生益	2,904	—	2,904	—	2,904	765	3,670

(注) 1 銀行業セグメントにおいて、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)が、平成24年 5 月10日付で、同行が発行する第 5 種優先株式の一部を取得したことに伴い、負ののれん発生益777百万円を計上しております。

2 当行は、平成24年 9 月18日を合併効力発生日として岐阜銀行を吸収合併いたしました。本合併により、岐阜銀行の第 5 種優先株式 1 株について、当行の第 1 種優先株式0.9株を割当交付したことに伴い、銀行業セグメントにおいて、負ののれん発生益2,127百万円を計上しております。

3 負ののれん発生益の調整額765百万円は、当行が、平成24年 5 月28日付で、連結子会社である十六リース株式会社の普通株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	616.56	726.46
1 株当たり当期純利益金額	円	31.94	61.70
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	25.87	55.96

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	282,843	313,373
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	52,400	41,874
うち優先株式	百万円	—	20,000
うち優先配当額	百万円	—	60
うち少数株主持分	百万円	52,400	21,814
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	230,443	271,499
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	373,751	373,724

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	11,941	23,181
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	120
うち優先配当額	百万円	—	120
普通株式に係る当期純利益	百万円	11,941	23,061
普通株式の期中平均株式数	千株	373,767	373,741
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	2,151	120
うち優先配当額	百万円	—	120
うち連結子会社の発行する 潜在株式に係る調整	百万円	2,151	—
普通株式増加数	千株	4,574	40,482
うち優先株式	千株	—	40,482
うち連結子会社が保有する 親会社株式に係る調整	千株	4,574	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		株式会社岐阜銀行 第4種優先株式 5,000千株	株式会社岐阜銀行 第4種優先株式 5,000千株 第5種優先株式 30,000千株 なお、上記第4種優先株 式および第5種優先株式 の株式数は当連結会計年 度の期首の株式数を記載 しております。当行と株式 会社岐阜銀行との合併等 により、当該優先株式の当 連結会計年度末における 発行済株式はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社十六銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年9月18日	15,000	—	—	—	—
	株式会社十六銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年12月21日	—	10,000	(注) 1	なし	平成34年12月21日
合計	—	—	15,000	10,000	—	—	—

(注) 1 (1) 平成24年12月22日から平成29年12月21日まで 年1.01%

(2) 平成29年12月21日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.20%を加算したもの

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	82,988	72,314	1.02	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	82,988	72,314	1.02	平成25年4月～ 平成34年9月
1年以内に返済予定のリース債務	45	45	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	262	216	—	平成26年4月～ 平成30年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が、当期首残高に31,000百万円、当期末残高に29,000百万円含まれております。

4 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	24,397	6,807	5,327	4,409	2,124
リース債務(百万円)	45	45	45	45	45

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	30,893	59,065	87,741	115,800
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	百万円	4,993	11,321	14,427	16,459
四半期(当期)純利益金額	百万円	3,669	20,764	22,227	23,181
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	9.81	55.39	59.31	61.70

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額	円	9.81	45.57	3.91	2.39

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	96,152	328,162
現金	54,820	51,174
預け金	41,332	276,988
コールローン	-	60,000
商品有価証券	1,645	1,230
商品国債	1,639	1,214
商品地方債	5	16
金銭の信託	6,000	10,620
有価証券	1, 7 1,264,497	1, 7 1,470,967
国債	517,502	611,286
地方債	287,988	306,532
社債	14 259,052	14 315,612
株式	100,123	107,637
その他の証券	99,830	129,898
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,304,083	2, 3, 4, 5, 8 3,657,358
割引手形	6 35,074	6 32,690
手形貸付	176,754	171,438
証書貸付	2,634,507	2,990,489
当座貸越	457,746	462,739
外国為替	3,828	5,711
外国他店預け	1,870	2,926
買入外国為替	6 945	6 1,716
取立外国為替	1,012	1,068
その他資産	32,155	22,050
未決済為替貸	1	1
前払費用	68	80
未収収益	5,678	6,123
金融派生商品	14,164	6,358
その他の資産	7 12,242	7 9,486
有形固定資産	10, 11 61,023	10, 11 61,810
建物	12,612	12,800
土地	9 44,026	9 44,264
リース資産	-	262
建設仮勘定	248	198
その他の有形固定資産	9 4,135	9 4,285
無形固定資産	6,509	10,371
ソフトウェア	2,888	5,488
ソフトウェア仮勘定	3,084	-
のれん	-	4,342
その他の無形固定資産	536	541
繰延税金資産	3,507	2,241
支払承諾見返	20,301	22,309
貸倒引当金	35,021	39,190
資産の部合計	4,764,683	5,613,643

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 4,281,148	7 5,014,975
当座預金	277,252	316,856
普通預金	1,731,946	1,927,323
貯蓄預金	100,654	97,075
通知預金	37,627	44,702
定期預金	2,067,090	2,565,421
その他の預金	66,579	63,596
譲渡性預金	13,400	142,560
コールマネー	7 50,000	-
債券貸借取引受入担保金	7 63,925	7 48,915
借入金	7 46,590	7 43,810
借入金	12 46,590	12 43,810
外国為替	834	379
売渡外国為替	632	302
未払外国為替	202	76
社債	13 15,000	13 10,000
その他負債	27,085	22,275
未決済為替借	16	27
未払法人税等	753	429
未払費用	6,551	7,924
前受収益	1,641	1,448
従業員預り金	2,494	2,715
金融派生商品	13,888	6,539
リース債務	-	262
資産除去債務	122	199
その他の負債	1,617	2,729
賞与引当金	1,503	1,574
役員賞与引当金	40	29
退職給付引当金	9,621	9,902
役員退職慰労引当金	426	427
睡眠預金払戻損失引当金	289	301
偶発損失引当金	980	1,081
再評価に係る繰延税金負債	9 8,752	9 8,691
支払承諾	20,301	22,309
負債の部合計	4,539,901	5,327,234

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	27,817	47,815
資本準備金	27,817	27,817
その他資本剰余金	-	19,998
利益剰余金	122,560	143,782
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	102,405	123,627
別途積立金	93,700	99,700
繰越利益剰余金	8,705	23,927
自己株式	184	1,515
株主資本合計	187,031	226,921
その他有価証券評価差額金	24,017	45,868
土地再評価差額金	₉ 13,732	₉ 13,618
評価・換算差額等合計	37,750	59,486
純資産の部合計	224,782	286,408
負債及び純資産の部合計	4,764,683	5,613,643

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	85,954	85,757
資金運用収益	65,036	66,753
貸出金利息	51,002	52,408
有価証券利息配当金	13,781	14,104
コールローン利息	86	64
預け金利息	16	19
その他の受入利息	148	155
役務取引等収益	10,685	11,308
受入為替手数料	3,942	4,081
その他の役務収益	6,743	7,227
その他業務収益	3,469	3,939
外国為替売買益	960	825
商品有価証券売買益	25	-
国債等債券売却益	2,482	3,107
その他の業務収益	0	5
その他経常収益	6,763	3,756
貸倒引当金戻入益	267	-
償却債権取立益	24	10
株式等売却益	4,569	1,588
金銭の信託運用益	26	12
その他の経常収益	1,875	2,144
経常費用	69,549	74,846
資金調達費用	6,106	5,663
預金利息	4,886	4,704
譲渡性預金利息	6	104
コールマネー利息	4	10
債券貸借取引支払利息	112	127
借入金利息	531	535
社債利息	545	160
その他の支払利息	20	21
役務取引等費用	4,660	5,007
支払為替手数料	856	884
その他の役務費用	3,803	4,123
その他業務費用	1,985	2,172
商品有価証券売買損	-	8
国債等債券売却損	233	21
国債等債券償還損	1,713	2,014
国債等債券償却	31	101
金融派生商品費用	6	26
営業経費	52,215	52,644
その他経常費用	4,580	9,358
貸倒引当金繰入額	-	5,290
貸出金償却	12	69
株式等売却損	3,556	474
株式等償却	103	170
金銭の信託運用損	19	-
その他の経常費用	1 889	1 3,353
経常利益	16,405	10,910

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	3	4,351
固定資産処分益	3	60
抱合せ株式消滅差益	-	2,163
負ののれん発生益	-	2,127
特別損失	281	896
固定資産処分損	43	339
減損損失	238	556
税引前当期純利益	16,126	14,365
法人税、住民税及び事業税	932	728
法人税等調整額	6,700	10,165
法人税等合計	7,632	9,436
当期純利益	8,494	23,802

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	36,839	36,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,839	36,839
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	27,817	27,817
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,817	27,817
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	20,000
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	-	19,998
当期末残高	-	19,998
資本剰余金合計		
当期首残高	27,817	27,817
当期変動額		
合併による増加	-	20,000
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	-	19,998
当期末残高	27,817	47,815
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,154	20,154
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,154	20,154
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	86,700	93,700
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	6,000
当期変動額合計	7,000	6,000
当期末残高	93,700	99,700

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,825	8,705
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	6,000
剰余金の配当	2,652	2,694
当期純利益	8,494	23,802
自己株式の処分	26	-
土地再評価差額金の取崩	64	113
当期変動額合計	1,119	15,222
当期末残高	8,705	23,927
利益剰余金合計		
当期首残高	116,680	122,560
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,652	2,694
当期純利益	8,494	23,802
自己株式の処分	26	-
土地再評価差額金の取崩	64	113
当期変動額合計	5,880	21,222
当期末残高	122,560	143,782
自己株式		
当期首残高	204	184
当期変動額		
合併による増加	-	1,324
自己株式の取得	33	12
自己株式の処分	54	5
当期変動額合計	20	1,330
当期末残高	184	1,515
株主資本合計		
当期首残高	181,131	187,031
当期変動額		
合併による増加	-	18,675
剰余金の配当	2,652	2,694
当期純利益	8,494	23,802
自己株式の取得	33	12
自己株式の処分	27	4
土地再評価差額金の取崩	64	113
当期変動額合計	5,900	39,889
当期末残高	187,031	226,921

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,016	24,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,001	21,850
当期変動額合計	10,001	21,850
当期末残高	24,017	45,868
土地再評価差額金		
当期首残高	12,549	13,732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,182	113
当期変動額合計	1,182	113
当期末残高	13,732	13,618
評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,566	37,750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,183	21,736
当期変動額合計	11,183	21,736
当期末残高	37,750	59,486
純資産合計		
当期首残高	207,697	224,782
当期変動額		
合併による増加	-	18,675
剰余金の配当	2,652	2,694
当期純利益	8,494	23,802
自己株式の取得	33	12
自己株式の処分	27	4
土地再評価差額金の取崩	64	113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,183	21,736
当期変動額合計	17,084	61,626
当期末残高	224,782	286,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した一部の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ37百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	9,221百万円	2,086百万円
出資金	895百万円	840百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,373百万円	2,999百万円
延滞債権額	97,820百万円	129,946百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	237百万円	1,039百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,923百万円	12,094百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	118,355百万円	146,079百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	36,020百万円	34,407百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	217,801百万円	138,951百万円
その他の資産	40百万円	76百万円
計	217,841百万円	139,028百万円

担保資産に対応する債務

預金	116,760百万円	112,101百万円
コールマネー	50,000百万円	—百万円
債券貸借取引 受入担保金	63,925百万円	48,915百万円
借入金	18,590百万円	14,810百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
有価証券	81,906百万円	81,884百万円
その他の資産	7百万円	7百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
保証金	1,969百万円	2,027百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
融資未実行残高	1,125,396百万円	1,285,325百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,115,296百万円	1,275,036百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	604,906百万円	752,265百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
21,224百万円	21,165百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	52,845百万円	58,805百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	1,108百万円	2,938百万円
(当該事業年度の 圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	28,000百万円	29,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	15,000百万円	10,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
46,191百万円	41,413百万円

- 15 当行の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
第1種優先株式	—	1株につき6円

当事業年度の第1種優先配当金額は、11円に平成24年9月18日から平成25年3月31日までの日数を乗じ、365で除した金額であります。

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
第三者へ延滞債権等を 売却したことによる損失	287百万円	2,071百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	372	134	109	397	(注) 1、2
合計	372	134	109	397	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	397	5,134	15	5,516	(注) 1、2
第1種優先株式	—	—	—	—	
合計	397	5,134	15	5,516	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,134千株は、株式会社岐阜銀行との合併による増加5,092千株、単元未満株式の買取りによる増加41千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針)」中、「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	26	21	4
合計	26	21	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	224	176	48
合計	224	176	48

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年以内	3	30
1 年超	1	17
合計	4	48

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払リース料	15	18
減価償却費相当額	15	18

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年以内	162	193
1 年超	1,962	1,988
合計	2,125	2,182

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式及び出資金	10,116	2,926

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,238百万円	11,356百万円
税務上の繰越欠損金	—百万円	9,554百万円
退職給付引当金	5,545百万円	5,648百万円
有価証券	2,118百万円	2,856百万円
減価償却費	1,577百万円	2,088百万円
その他	2,176百万円	2,879百万円
繰延税金資産小計	21,656百万円	34,384百万円
評価性引当額	4,584百万円	6,992百万円
繰延税金資産合計	17,071百万円	27,392百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,359百万円	23,616百万円
退職給付信託設定益	1,183百万円	1,183百万円
その他	20百万円	350百万円
繰延税金負債合計	13,563百万円	25,150百万円
繰延税金資産の純額	3,507百万円	2,241百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	39.76%	37.18%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.40%	0.52%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.40%	2.63%
住民税均等割	0.43%	0.57%
評価性引当額の増減	1.12%	17.90%
被合併法人より承継した 評価性引当額	—%	111.88%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	10.21%	—%
抱合せ株式消滅差益	—%	5.59%
負ののれん発生益	—%	5.50%
復興特別法人税課税期間後 の法定実効税率との差によ る影響	—%	3.42%
その他	0.03%	0.32%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	47.32%	65.68%

(企業結合等関係)

1 「(1)連結財務諸表」の「(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりませ
ん。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用
等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債
務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	119百万円	122百万円
合併による増加額(注)	—百万円	159百万円
時の経過による調整額	2百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	85百万円
期末残高	122百万円	199百万円

(注) 当事業年度において、株式会社岐阜銀行と合併したことによる影響であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	593.33	712.68
1株当たり当期純利益金額	円	22.42	62.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	57.13

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	224,782	286,408
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	20,060
うち優先株式	百万円	—	20,000
うち優先配当額	百万円	—	60
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	224,782	266,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	378,843	373,724

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	8,494	23,802
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	120
うち優先配当額	百万円	—	120
普通株式に係る当期純利益	百万円	8,494	23,682
普通株式の期中平均株式数	千株	378,860	376,113
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	120
うち優先配当額	百万円	—	120
普通株式増加数	千株	—	40,482
うち優先株式	千株	—	40,482
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,191	2,049	276	52,964	40,164	1,010	12,800
土地	44,026	627	390	44,264	—	—	44,264
リース資産	—	459	—	459	196	22	262
建設仮勘定	248	373	424	198	—	—	198
その他の有形固定資産	18,400	11,022	6,693 (556)	22,730	18,444	1,004	4,285
有形固定資産計	113,868	14,532	7,784 (556)	120,616	58,805	2,038	61,810
無形固定資産							
ソフトウェア	14,044	4,374	597	17,820	12,332	1,672	5,488
ソフトウェア仮勘定	3,084	1,395	4,479	—	—	—	—
のれん	—	4,893	—	4,893	550	122	4,342
その他の無形固定資産	547	34	30	551	9	0	541
無形固定資産計	17,675	10,696	5,107	23,265	12,893	1,795	10,371

(注) 1 当期増加額欄には、株式会社岐阜銀行との合併による増加を含んでおります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35,021	45,050	6,979	33,900	39,190
一般貸倒引当金	9,466	8,927	—	10,433	7,961
個別貸倒引当金	25,554	36,122	6,979	23,467	31,229
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,503	1,726	1,655	—	1,574
役員賞与引当金	40	29	40	—	29
役員退職慰労引当金	426	79	78	—	427
睡眠預金払戻損失引当金	289	261	249	—	301
偶発損失引当金	980	1,250	681	467	1,081
計	38,261	48,398	9,686	34,368	42,605

(注) 1 当期増加額欄には、株式会社岐阜銀行との合併による増加を含んでおります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	753	1,079	1,403	—	429
未払法人税等	490	616	939	—	167
未払事業税	262	462	464	—	261

(注) 当期増加額欄には、株式会社岐阜銀行との合併による増加を含んでおります。

当行は、平成24年9月18日付で株式会社岐阜銀行と合併しております。
被合併会社である株式会社岐阜銀行の財務諸表は以下のとおりであります。

貸借対照表

	(単位：百万円)
	前事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部	
現金預け金	32,867
現金	9,971
預け金	22,895
商品有価証券	72
商品国債	72
金銭の信託	64,620
有価証券	1,820,022
国債	109,218
地方債	19,610
社債	144,461
株式	5,109
その他の証券	21,622
貸出金	2,345,643,902
割引手形	73,936
手形貸付	23,256
証書貸付	374,937
当座貸越	36,898
外国為替	985
外国他店預け	485
取立外国為替	500
その他資産	2,129
前払費用	28
未収収益	1,148
金融派生商品	19
その他の資産	893
有形固定資産	11,122,919
建物	346
土地	102,220
リース資産	308
その他の有形固定資産	44
無形固定資産	82
ソフトウェア	77
その他の無形固定資産	4
支払承諾見返	1,429
貸倒引当金	6,073
投資損失引当金	470
資産の部合計	680,613

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成24年3月31日)	
負債の部	
預金	8 622,369
当座預金	31,287
普通預金	171,627
貯蓄預金	2,371
通知預金	1,396
定期預金	410,900
その他の預金	4,786
借入金	8 11,790
借入金	13 11,790
外国為替	6
売渡外国為替	6
その他負債	3,110
未払法人税等	60
未払費用	1,229
前受収益	303
金融派生商品	345
リース債務	308
資産除去債務	161
その他の負債	701
賞与引当金	196
退職給付引当金	1,995
睡眠預金払戻損失引当金	44
偶発損失引当金	155
繰延税金負債	1,326
再評価に係る繰延税金負債	10 33
支払承諾	1,429
負債の部合計	642,457
純資産の部	
資本金	15,000
資本剰余金	18,500
資本準備金	5,029
その他資本剰余金	13,471
利益剰余金	2,083
利益準備金	228
その他利益剰余金	1,854
繰越利益剰余金	1,854
株主資本合計	35,584
その他有価証券評価差額金	2,354
土地再評価差額金	10 216
評価・換算差額等合計	2,571
純資産の部合計	38,155
負債及び純資産の部合計	680,613

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	17,856
資金運用収益	10,350
貸出金利息	7,776
有価証券利息配当金	2,470
コールローン利息	23
預け金利息	63
その他の受入利息	16
役務取引等収益	1,251
受入為替手数料	433
その他の役務収益	817
その他業務収益	1,071
外国為替売買益	4
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	1,065
その他の業務収益	0
その他経常収益	5,182
貸倒引当金戻入益	1,136
償却債権取立益	24
株式等売却益	3,666
その他の経常収益	355
経常費用	14,187
資金調達費用	1,380
預金利息	1,241
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	137
その他の支払利息	1
役務取引等費用	959
支払為替手数料	88
その他の役務費用	870
その他業務費用	1,896
国債等債券売却損	1,884
金融派生商品費用	11
その他の業務費用	0
営業経費	9,094
その他経常費用	856
偶発損失引当金繰入額	118
株式等売却損	160
株式等償却	3
その他の経常費用	1,575
経常利益	3,668
特別損失	1,515
固定資産処分損	0
減損損失	70
退職給付制度終了損等	2,144
税引前当期純利益	2,152
法人税、住民税及び事業税	19
法人税等調整額	53
法人税等合計	73
当期純利益	2,079

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	15,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	5,000
当期変動額	
資本準備金の積立	29
当期変動額合計	29
当期末残高	5,029
その他資本剰余金	
当期首残高	24,358
当期変動額	
剰余金の配当	145
その他資本剰余金の取崩	10,712
資本準備金の積立	29
当期変動額合計	10,886
当期末残高	13,471
資本剰余金合計	
当期首残高	29,358
当期変動額	
剰余金の配当	145
その他資本剰余金の取崩	10,712
当期変動額合計	10,857
当期末残高	18,500
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	228
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	228
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	8,500
当期変動額	
別途積立金の取崩	8,500
当期変動額合計	8,500
当期末残高	—
繰越利益剰余金	
当期首残高	19,441
当期変動額	
その他資本剰余金の取崩	10,712
別途積立金の取崩	8,500
当期純利益	2,079
土地再評価差額金の取崩	3
当期変動額合計	21,295
当期末残高	1,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
利益剰余金合計	
当期首残高	10,712
当期変動額	
その他資本剰余金の取崩	10,712
当期純利益	2,079
土地再評価差額金の取崩	3
当期変動額合計	12,795
当期末残高	2,083
株主資本合計	
当期首残高	33,646
当期変動額	
剰余金の配当	145
当期純利益	2,079
土地再評価差額金の取崩	3
当期変動額合計	1,937
当期末残高	35,584
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	256
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,097
当期変動額合計	2,097
当期末残高	2,354
土地再評価差額金	
当期首残高	204
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12
当期変動額合計	12
当期末残高	216
評価・換算差額等合計	
当期首残高	460
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,110
当期変動額合計	2,110
当期末残高	2,571
純資産合計	
当期首残高	34,107
当期変動額	
剰余金の配当	145
当期純利益	2,079
土地再評価差額金の取崩	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,110
当期変動額合計	4,048
当期末残高	38,155

注記事項

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：4年～50年
その他の有形固定資産：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から損益処理

(追加情報)

当行は、平成24年9月に退職給付制度を廃止することに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し終了損失等の見積額1,445百万円を特別損失に計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)
株式	2,388百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	862百万円
延滞債権額	16,361百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	14百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,614百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	18,853百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の期末残高は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年 3月31日)

4,868百万円

なお、当行はCLOの劣後受益権を継続保有し貸出金に次のとおり計上しております。

前事業年度 (平成24年 3月31日)

6,303百万円

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託している金銭の信託は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年 3月31日)

4,620百万円

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年 3月31日)

3,936百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年 3月31日)

担保に供している資産

有価証券 23,151百万円

その他の資産 7百万円

計 23,158百万円

担保資産に対応する債務

預金 324百万円

借入金 8,790百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前事業年度 (平成24年 3月31日)

有価証券 27,421百万円

その他の資産 3百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年 3月31日)

保証金 393百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)
融資未実行残高	31,741百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	31,741百万円

また、上記の他に総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)
総合口座取引に係る 融資未実行残高	73,408百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年 3 月31日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)
	163百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)
減価償却累計額	9,736百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)
圧縮記帳額	2,015百万円
(当該事業年度の 圧縮記帳額)	(一百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

前事業年度 (平成24年 3月31日)	
劣後特約付借入金	3,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年 3月31日)	
	1,403百万円

- 15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る資本準備金の計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年 3月31日)	
	29百万円

また、当行の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。

前事業年度 (平成24年 3月31日)	
第4種優先株式	1株につき11円
第5種優先株式	1株につき11円

(損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
第三者へ延滞債権等を 売却したことによる損失	448百万円

- 2 退職給付制度終了損等は、退職給付制度を廃止することに伴う終了損失の見積額および割増退職金見積額であります。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
退職給付制度を廃止する ことに伴う終了損失の見 積額	1,104百万円
割増退職金見積額	340百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針)」中、「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	225	145	80
合計	225	145	80

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	31
1年超	48
合計	80

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	42
減価償却費相当額	42

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	75
1年超	1,016
合計	1,092

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)
子会社株式	937

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	10,493百万円
有価証券	1,516百万円
退職給付引当金	1,023百万円
減価償却費	823百万円
貸倒引当金	618百万円
減損損失	505百万円
投資損失引当金	163百万円
その他	662百万円
繰延税金資産小計	15,807百万円
評価性引当額	15,807百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	791百万円
有価証券	442百万円
その他	92百万円
繰延税金負債合計	1,326百万円
繰延税金負債の純額	1,326百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	39.76%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.84%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.95%
住民税均等割	0.90%
評価性引当額の増減	32.75%
税率変更による期末 繰延税金負債の減額修正	2.93%
その他	1.46%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	3.39%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.76%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.18%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.80%となります。この税率変更により、繰延税金負債は169百万円、再評価に係る繰延税金負債は4百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金は16百万円、その他有価証券評価差額金は95百万円それぞれ増加し、法人税等調整額は63百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.308%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高	161百万円
時の経過による調整額	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円
期末残高	161百万円

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	16.29
1 株当たり当期純利益金額	円	9.96
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	1.08

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	38,155
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	35,385
うち優先株式	百万円	35,000
うち優先配当額	百万円	385
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,770
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	170,002

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	2,079
普通株主に帰属しない金額	百万円	385
うち優先配当額	百万円	385
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,694
普通株式の期中平均株式数	千株	170,002
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	385
うち優先配当額	百万円	385
普通株式増加数	千株	1,750,000
うち優先株式	千株	1,750,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 自己株式の取得について

当行は、平成24年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第459条第 1 項第 1 号の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し、実行しました。

- (1) 理由
資本効率向上及び資本調達コスト低減
- (2) 取得先
株式会社三菱東京UFJ銀行
- (3) 取得する株式の種類及び総数
第 5 種優先株式 7,777,777株
- (4) 取得する株式の総額
6,999百万円
- (5) 取得時期
平成24年 5 月10日

2 自己株式の消却について

当行は、平成24年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、「1 自己株式の取得について」に記載した自己株式の取得を前提として、以下のとおり自己株式の消却を行うことを決議し、実行しました。

- (1) 理由
資本効率向上及び資本調達コスト低減
- (2) 消却の方法
資本剰余金からの減額
- (3) 消却する株式の種類及び総数
第 5 種優先株式 7,777,777株
- (4) 消却する株式の総額
6,999百万円
- (5) 消却の時期
平成24年 5 月10日
- (6) 消却後の発行済株式総数
22,222,223株

3 株式会社十六銀行との合併について

当行は、平成24年 4 月27日開催の取締役会において、当行、親会社である株式会社十六銀行(以下「十六銀行」という。)および当行が発行する第 5 種優先株式に係る株主である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。)の三者間で、当行と十六銀行の合併条件に関する合意書(以下「本合意書」という。)を締結することを決議し、同日締結しました。

なお、当行と十六銀行の合併(以下「本合併」という。)に係る合併契約書については、当行と十六銀行との間で、平成24年 5 月14日付で締結しました。

本合併契約は、平成24年 6 月22日開催の種類株主総会において、承認決議され、平成24年 9 月18日を合併効力発生日として当行と十六銀行は合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	結合企業 (吸収合併存続会社)	被結合企業 (吸収合併消滅会社)
名 称	株式会社十六銀行	株式会社岐阜銀行
事業の内容	銀行業	銀行業

企業結合日(合併効力発生日)

平成24年 9 月18日

企業結合の法的形式

十六銀行を存続会社、当行を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社十六銀行

その他取引の概要に関する事項

(イ) 本合併の目的

当行は、平成22年9月28日付で、十六銀行および三菱東京UFJ銀行との間で経営統合合意書ならびに当行および十六銀行との間で十六銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成22年12月22日付で、第一回第1種優先株式の取得および消却を実施し、十六銀行の連結子会社となりました。その後、当行は、三菱東京UFJ銀行に対し第5種優先株式を発行しております。以来、当行および十六銀行は、十六銀行グループの企業価値の持続的成長および地域金融システムの安定化ひいては地域経済の活性化を目指し、様々な取組みを推進してまいりました。

上記経営統合合意書を締結した際にも、十六銀行による当行の連結子会社化後、当行の業務運営の効率化を実施したうえで、平成24年9月中下旬を目途として本合併を行う予定である旨公表しておりましたが、業務運営の効率化が相応に進捗したことを受け、当初予定通り、平成24年9月18日を合併効力発生日として本合併を実施いたしました。

(ロ) 本合併の日程

種類株主総会の基準日	平成24年3月31日(土)
本合意書承認取締役会	平成24年4月27日(金)
本合意書締結	平成24年4月27日(金)
本合併契約承認取締役会	平成24年5月14日(月)
本合併契約締結	平成24年5月14日(月)
種類株主総会の開催日	平成24年6月22日(金)
本合併の効力発生日	平成24年9月18日(火)

(注) 当行においては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本合併契約承認に係る株主総会の承認を得る必要はございませんが、本合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会、第4種優先株主による種類株主総会および第5種優先株主による種類株主総会をそれぞれ開催し、承認を決議しました。

(2) 本合併に係る株式の種類別の割当ての内容及びその算定方法

本合併に係る株式の種類別の割当ての内容

(イ) 普通株式

十六銀行は当行の普通株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行および合併交付金の支払は行われません。

(ロ) 優先株式

(a) 第4種優先株式

十六銀行は当行の第4種優先株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行および合併交付金の支払は行われません。

(b) 第5種優先株式

本合併により当行の第5種優先株式1株について、十六銀行の第1種優先株式0.9株が割当交付されました。十六銀行の第1種優先株式の発行要項に定める条件は、当行の第5種優先株式の発行要項に定める条件と実質的に同一のものとなりました。

本合併に係る割当ての内容の算定方法

優先株式に係る割当ての内容の決定につきましては、当行の株主が十六銀行と三菱東京UFJ銀行の2名だけであること、および十六銀行が当行の議決権の100%を保有していることに鑑み、平成22年9月28日付経営統合合意書における合意内容に従い、当行、十六銀行および三菱東京UFJ銀行の三者間で優先株式に係る割当比率について協議を実施いたしました。当該協議の結果、当行、十六銀行および三菱東京UFJ銀行は、当行が発行している第5種優先株式については、十六銀行が新たに発行する第1種優先株式において、当行の第5種優先株式と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことおよび当行の株式価値等を総合的に勘案のうえ、当行の発行する第5種優先株式1株について、十六銀行の第1種優先株式0.9株を割当交付することで合意いたしました。

附属明細表

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,379	1	93	7,287	6,941	30	346
土地	2,292	—	72 (70)	2,220	—	—	2,220
リース資産	459	—	—	459	150	45	308
その他の有形固定資産	2,899	16	225	2,689	2,645	13	44
有形固定資産計	13,030	17	391 (70)	12,656	9,736	89	2,919
無形固定資産							
ソフトウェア	3,330	—	—	3,330	3,253	223	77
その他の無形固定資産	76	—	41	34	29	—	4
無形固定資産計	3,406	—	41	3,364	3,282	223	82

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,548	6,073	2,339	7,209	6,073
一般貸倒引当金	2,724	1,460	—	2,724	1,460
個別貸倒引当金	6,824	4,612	2,339	4,485	4,612
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	470	—	—	—	470
賞与引当金	201	196	201	—	196
睡眠預金払戻損失引当金	30	44	21	9	44
偶発損失引当金	143	155	105	37	155
計	10,393	6,469	2,666	7,256	6,940

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	68	60	68	0	60
未払法人税等	19	19	19	0	19
未払事業税	48	41	48	—	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金276,850百万円、他の銀行への預け金137百万円であります。
その他の証券	外国証券113,153百万円、投資信託受益証券12,551百万円その他であります。
前払費用	営業経費60百万円、借入金利息18百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息2,820百万円、有価証券利息2,751百万円その他であります。
その他の資産	一括決済システム求償権3,802百万円、保証金2,027百万円、未収金(預金保険料還付金等)708百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金35,952百万円、別段預金26,306百万円その他であります。
未払費用	預金利息6,895百万円、営業経費759百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,224百万円その他であります。
その他の負債	未払金(有価証券購入代金等)1,901百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え(注)2	優先株式
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.juroku.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の1単元(1,000株)以上保有株主に、 ナチュラルミネラルウォーター1箱(500ml：24本入)を贈呈

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 普通株式は振替株式であるため「株式の名義書換え」は記載しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第237期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出

(3) 発行登録書及びその添付書類

平成24年10月15日 関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成24年12月13日 東海財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

第238期第 1 四半期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
平成24年 8 月13日 関東財務局長に提出

第238期第 2 四半期(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
平成24年11月29日 関東財務局長に提出

第238期第 3 四半期(自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
平成25年 2 月13日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号(特定子会社の異動が生じた場合)に基づく臨時報告書

平成24年 9 月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書

平成24年10月26日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成24年10月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成24年10月26日 関東財務局長に提出

平成24年11月29日 関東財務局長に提出

平成25年 2 月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社十六銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 洋

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十六銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社十六銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社十六銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 洋

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第238期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧 沢 宏 光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行(被合併会社)の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月22日開催の種類株主総会において、株式会社十六銀行との合併契約を承認決議し、平成24年9月18日を効力発生日として合併している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月9日開催の取締役会において、第5種優先株式の取得・消却を決議し、実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。